

令和3年度
認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事業報告

令和4年6月

事業報告

目次

I.	認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況-----	1
II.	令和3年度事業報告-----	7
	(1) 特定非営利活動に係る事業	
	1. 学術集会、講演会等の開催事業	
	2. がん登録に関する情報の提供事業	
	3. がん登録に関する調査及び研究事業	
	4. 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業	
	5. 人材育成事業	
	6. 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	
	7. 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	
	(2) その他の事業	
	1. コンサルテーション事業	
	2. 講演会、研修会の開催	
	3. 刊行物の販売	
	4. ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	
	(3) その他経常支出に係る活動	
III.	令和3年度決算報告書-----	21
	(1) 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表	
	(2) 令和3年度 活動計算書	
	(3) 特定非営利活動に係る事業会計財産目録	
	(4) 令和3年度 計算書類の注記	
IV.	令和3年度監査報告-----	31
	(1) 監査報告書	
V.	業務運営上の体制-----	35
VI.	参考資料-----	39
	(1) 特定非営利活動法人日本がん登録協議会 定款 及び会費規定、選挙規程、理事・監事の立候補に関する細則、 理事選出数に関する細則	
	別添-----	63

I. 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

I. 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

1. 会員

- (1) 令和3年度は正会員数（47都道府県1市、1研究団体、7病院等関連団体、19個人会員）で登録者数は387名となった。
- (2) 賛助会員は、令和4年3月31日現在、31団体5個人会員である。
- (3) 名誉会員は、8名となった。

2. 役員

- (1) 理事・監事は、前年度に引き続きその職務に当たった。
- (2) 理事・監事全員が令和4年6月末をもって満了となるため、令和3年度役員選挙を令和4年1月26日に実施した。理事に伊藤 秀美氏、大木 いずみ氏、片山 佳代子氏、金村 政輝氏、猿木 信裕氏、杉山 裕美氏、寺本 典弘氏、西野 善一氏、松坂 方士氏、宮代 勲 氏、監事に田淵 健氏、茂木 文孝氏が選出された。令和4年度の総会報告事項となっている。
- (3) 三上 春夫氏のご逝去に伴い、令和4年3月7日に退任となった。

3. 学術集会会長

- (1) 第32回学術集会会長に斎藤 博氏が選出され、令和3年度通常総会にて承認された後、理事長により委嘱された。
- (2) 第33回学術集会開催候補地に島根県（学術集会長：田村研治氏）が立候補し令和3年度第4回理事会において選出された。令和4年度の総会報告事項となっている。

4. 専門委員

- (1) 令和3年度総会において、専門委員の再任が承諾された。

正会員：47 都道府県 1 市、1 研究団体、7 病院等関連団体、19 個人

名誉会員：8 名 賛助会員：31 団体、6 個人

正会員（登録者 387 名）

都道府県市がん登録：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、広島市

研究団体：CDAA

病院等関連団体：大阪医科薬科大学研究支援センター医療統計室、大阪医科薬科大学附属病院、桐生厚生総合病院、群馬県立がんセンター、高崎総合医療センター、東京都立駒込病院、琉球大学病院がんセンター

正会員（個人）

岡本 直幸、佐々木 毅、猿木 和久、田中 英夫 その他 15 名

賛助会員（団体）

日本対がん協会、日本医師会、日本歯科医師会、アフラック生命保険、アストラゼネカ、富士レビオ、伏見製薬、大鵬薬品工業、ノバルティスファーマ、中外製薬、第一三共、ヤクルト本社、日本生命、サイニクス、キャンサーズキャン、味の素、全日本コーヒー協会、レナテック、東京海上日動火災、東京海上日動あんしん生命、久光製薬、富士通、富士フイルム、メルクバイオファーマ、ファイザー、マニユライフ生命保険、MSD、武田薬品工業、三井住友あいおい生命保険
一般社団法人群馬県病院協会、日医工

賛助会員（個人）

戸井田 睦美 他 4 名

役員

理事長：猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所）

副理事長：西野 善一（金沢医科大学） 大木 いずみ（埼玉県立大学）

理事：安田 誠史（高知大学） 伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所）

杉山 裕美（放射線影響研究所） 松坂 方士（弘前大学医学部附属病院）

宮代 勲（大阪国際がんセンター） 田淵 健（東京都立駒込病院）

伊藤 ゆり（大阪医科薬科大学）

監事：片山 佳代子（国立大学法人群馬大学）

顧問

鶴田 憲一（地域医療支援センター） 岡本 直幸（レナテック取締役）

田中 英夫（大阪府藤井寺保健所） 中澤 よう子（神奈川県健康医療局）

事務局

職員：（常勤）岡田 希栄（非常勤）濱松 若葉 松崎 良美 内田 かおり

学術集会会長

第31回学術集会会長：小泉 知展（信州大学医学部附属病院）

第32回学術集会会長：斎藤 博（青森県立中央病院）

専門委員

祖父江 友孝（大阪大学大学院） 茂木 文孝（群馬県健康づくり財団）

森島 敏隆（大阪国際がんセンター） 高橋 将人（北海道大学病院）

田淵 貴大（大阪国際がんセンター） 海崎 泰治（福井県立病院）

阪口 昌彦（大阪電気通信大学） 中田 佳世（大阪国際がんセンター）

池邊 淑子（大分県豊肥保健所） 金村 政輝（宮城県立がんセンター）

寺本 典弘（四国がんセンター） 山下 夏美（四国がんセンター）

増田 昌人（琉球大学医学部附属病院がんセンター）

中林 愛恵（島根大学医学部） 小塚 祐司（三重大学医学部附属病院）

松本 吉史（大阪医科薬科大学病院）

II. 令和3年度事業報告

II. 令和3年度事業報告

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 学術集会、講演会等の開催事業

① 第30回学術集会

令和3年度の学術集会に合わせて、令和3年6月9日（水）にがん登録担当者研修会をWeb開催した。5名の講師を招き、がん登録室担当者並びに関係者を対象に開催した。

【がん登録担当者研修会 開催概要】

ライブ配信日時：2021年6月9日（水）12：55-17：30

オンデマンド配信期間：2021年6月14日（月）～7月9日（金）

会場：東京都立駒込病院（Web開催）

テーマ：「希少がん・小児がんに親しむ」

座長：寺本 典弘（四国がんセンター 病理科・臨床研究センター がん予防疫学研究部）

杉山 裕美（放射線影響研究所 疫学部）

演題・演者：

「肉腫の病理診断」

元井 亨（東京都立駒込病院 病理科）

「リンパ腫の種類およびCAR-T療法について」

下山 達（東京都立駒込病院 腫瘍内科/通院治療センター/データセンター）

「白血病の種類および造血幹細胞移植の意義」

稲本 賢弘（国立がん研究センター 中央病院 造血幹細胞移植科）

「小児がん総論」

松本 公一（国立成育医療研究センター 小児がんセンター）

「脳腫瘍」

成田 善孝（国立がん研究センター 希少がんセンター・脊髄腫瘍科）

6月9日（水）にWeb開催されたがん登録担当者研修会に引き続いて、「がん登録を支え

る技術」をテーマに、第 30 回学術集会が開催された。会長講演、学術奨励賞受賞講演、一般口演発表、ポスター発表、シンポジウムが全て Web 上で行われ、参加実数は総勢 303 名を数えた。

シンポジウムでは、「がん登録を支える技術」をテーマに開催された。

【第 30 回学術集会 開催概要】

ライブ配信日時：2021 年 6 月 9 日（水）～6 月 11 日（金）

オンデマンド配信期間：2021 年 6 月 14 日（月）～7 月 9 日（金）

会 場：東京都立駒込病院（Web 開催）

主 題：「がん登録を支える技術」

プログラム：

ライブ配信日：2021 年 6 月 9 日（水）

オンデマンド配信期間：2021 年 6 月 14 日（月）～7 月 9 日（金）

9：00-12：00

特別企画講演：「レジストリデータをデータサイエンスの視点から捉える」

座長： 伊藤 秀美（愛知県がんセンター がん情報・対策研究分野）

田淵 健（東京都立駒込病院小児科）

演題・演者：

「がん登録とは何か、何がわかるのか」

東 尚弘（国立がん研究センター がん対策情報センター がん登録センター）

「造血細胞移植と細胞治療のレジストリ 構築の成果と今後の展望」

熱田 由子（日本造血細胞移植データセンター）

「患者（疾病）登録に基づく医療データベース構築」

水島 洋（国立保健医療科学院研究情報支援研究センター）

「漢字の字体・異体字」

高田 智和（国立国語研究所）

12：05-12：50

特別講演：「小児・AYA 世代のがん医療の取り組み」

座長： 中田 佳世（大阪国際がんセンターがん対策センター政策情報部）

演者： 石田 裕二（静岡県立静岡がんセンター 小児科）

ライブ配信日：2021年6月10日（木）

オンデマンド配信期間：2021年6月14日（月）～7月9日（金）

9：00-9：50

会長講演

「疫学・公衆衛生」と「がん登録」

田渕 健（東京都立駒込病院 小児科）

9：55-12：00

<インフォマティクス委員会企画>シンポジウム：「がん登録を支える技術」

座長： 松坂 方士（弘前大学医学部附属病院 医療情報部）

伊藤 ゆり（大阪医科薬科大学研究支援センター 医療統計室）

演題・演者：

「全国がん登録システムについて」

吾妻 光洋（富士通 Japan 株式会社公共デリバリー本部第一ヘルスケアデリバリー事業部）

「全がん協生存率集計システム KapWeb の開発」

三上 春夫（千葉県がんセンター 研究所がん予防センター予防疫学研究部）

「がん検診データとがん登録データベースとリンケージについて」

阪口 昌彦（大阪電気通信大学情報通信工学部情報工学科）

「がん登録データ活用のためのツール開発とその活用」

福井 敬祐（広島大学大学院先進理工系科学研究科）

「JoinPoint 解析ツールの紹介」

杉山 裕美（公益財団法人放射線影響研究所疫学部）

12：00-14：00

<広報委員会企画>

監修： 松坂 方士（弘前大学 医療情報部）

<教育研修委員会企画>

「がん登録実務者リモート情報交換会 実務でGO!」

監修： 大木 いずみ（埼玉県立大学健康開発学科/栃木県立がんセンター）

座長： 中林 愛恵（島根大学医学部附属病院）

松本 吉史（大阪医科薬科大学附属病院）

14：30-17：00

口演演題発表

01-01 「第2 がんを診断された患者の予後と死因～単発がん患者との比較」

工藤 榛香（大阪国際がんセンター がん対策センター）

01-02 「協会けんぽ加入者における甲状腺超音波検査の実施と甲状腺がん罹患の推移
(2009～2016年)」

査 凌（大阪大学大学院医学系研究科環境医学）

01-03 「がん登録と生体試料のレコードリンケージデータによる大腸がんの臨床・疫
学研究に関するシステマティックレビュー」

片岡 葵（大阪医科薬科大学研究支援センター医療統計室）

01-04 「虫垂の有無と大腸腫瘍発生との関連性に関する検討ーがん登録データを用い
てー」

酒井 恵（独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター がん登録室）

02-01 「がん診療連携拠点病院現況報告における院内がん登録の活用に関する検討」

太田 将仁（大阪医科薬科大学 一般・消化器外科）

02-02 「診療科を繋ぐ がんデータベースの構築を目指して ～がん登録データの臓器
がん登録やNCD登録への活用～」

梅田 弘美（がん医療センター がん登録室）

02-03 「がん登録業務の改善に向けての取り組み ～協力と学びと改善～」

甲斐 万智子（がん医療センター がん登録室）

02-04 「Webセミナー形式による佐賀県がん登録研修会～円滑な移行と運用～」

高崎 光浩（佐賀大学）

ライブ配信日：2021年6月11日（金）

オンデマンド配信期間：2021年6月14日（月）～7月9日（金）

9：00-10：45

基調講演

「希少がん、小児・AYA世代のがん」

座長： 宮代 勲（大阪国際がんセンターがん対策センター）

演題・演者：

「希少がんの疫学」

松田 智大（国立がん研究センター社会と健康研究センター
国際連携研究部）

「がん登録から貢献できること-小児・AYA世代のがん-」

中田 佳世（大阪国際がんセンターがん対策センター政策情報部）

10：50-11：10

＜安全管理委員会企画＞ 「がん登録の安全管理措置について」

座長： 猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所）

演者： 西野 善一（金沢医科大学医学部公衆衛生学）

11：30-12：00

学術奨励賞受賞講演：「がん登録の診療情報データとのリンケージによる利用価値向上」

座長： 安田 誠史（高知大学医学部公衆衛生学）

演者： 森島 敏隆（大阪国際がんセンターがん対策センター政策情報部）

13：00-16：00

＜J-CIP委員会企画＞ 市民公開講座

第1部：特別講演「こどもホスピスプロジェクトについて」

座長： 田渕 健（東京都立駒込病院 小児科）

演者： 田川 尚人（認定NPO法人横浜こどもホスピスプロジェクト）

第2部：市民公開講座シンポジウム「がん登録で社会のニーズにこたえるには？」

座長： 片山 佳代子（群馬大学情報学部/神奈川県立がんセンター臨床研究所）

松本 陽子（全国がん患者団体連合会）

演題・演者：

がん登録への期待と協働

「希少がん患者のニーズ」

ガテリエ・ローリン（国立がん研究センター・日本脳腫瘍ネットワーク）

「がん相談支援員のニーズ」

池山 晴人（大阪国際がんセンターがん相談支援センター）

「臨床医のニーズ」

佐藤 美紀子（日本大学医学部産婦人科教室）

「行政・がん対策担当者のニーズ」

蛭名 勇登（一般社団法人・青森県薬剤師会、元青森県健康福祉政策課長）

「企業のニーズ」

村松 綾子（サイニクス株式会社）

社会のニーズにこたえるデータ

「がん情報サービス」

片野田 耕太（国立がん研究センター）

「パートナーシップで作るがん情報：J-CIP」

伊藤 ゆり（大阪医科薬科大学）

ポスター発表（オンデマンド配信）

ポスター賞発表（Web 掲載）

学術奨励賞・実務功労賞表彰（ライブ配信）

② シンポジウム

日本医師会と共催で、「新型コロナウイルス感染拡大とがん統計」をテーマにシンポジウムをオンラインで開催し、310名の参加者があった。

プログラム：

シンポジウムⅠ 「我が国の状況」

座長 西野 善一 (JACR 副理事長、金沢医科大学 教授)

17：45～ 「コロナ禍における通常診療への影響について」
羽鳥 裕 (日本医師会 常任理事)

18：10～ 『コロナ速報版・がん登録でみる愛媛県のがん診療 2020 年診断』
-愛媛県がん診療連携協議会の試み
寺本 典弘 (四国がんセンターがん予防・疫学研究部部长・病理科医長)

18：35～ 「東京都がん登録から見る新型コロナウイルス感染症の影響」
田渕 健 (JACR 理事、都立駒込病院小児科医長)

19：00～ 「新型コロナウイルス感染症によるがん検診およびがん医療への影響」
高橋 宏和 氏 (国立がん研究センターがん対策研究所がん医療支援部
検診実施管理支援室長)

シンポジウムⅡ 「世界の状況」

座長 松田 智大 (国立がん研究センターがん対策研究所国際政策研究部部长)

19：25～ 「Population-based cancer registries in the era of COVID-19: A Global
Perspective」 (英語)
Isabelle Soerjomataram 氏 (国際がん研究機関サーベイランス部副部
長)

19：50～ 「The impact of the COVID-19 outbreak on cancer diagnoses, stage
and treatment.」 (英語)
Sabine Siesling 氏 (オランダがん総合研究所上級研究者)

(2) がん登録に関する情報の提供事業

松坂方士理事、杉山裕美理事、田渕健理事、片山佳代子監事、阪口昌彦専門委員をニューズレター編集委員として、本協議会ニューズレター第 51 号を令和 3 年 9 月に、第 52 号

を令和4年2月に刊行し、会員144名に配布した。

本協議会の活動紹介、会員への情報提供を目的としたウェブサイトの管理、運営を行った。学術集会開催案内、令和3年度の刊行物の紹介等を更新し、サイトに掲載した。

※更新の詳細は、当協議会の「新着情報」に掲載されている。

<http://www.jacr.info/whatsnew.html>

令和3年6月に東京都で開催された第30回学術集会の記録集を「がん登録を支える技術」と題し、投稿論文を募集し JACR Monograph No.27 として宮代編集委員長、杉山裕美編集委員、田淵貴大編集委員、田淵学術集会長がまとめ、JACR 事務局員による編集の後、令和4年3月に本協議会で印刷し、全会員に無償配布、関連研究者等に贈呈した。

(3) がん登録に関する調査及び研究事業

令和3年度がん対策推進総合研究事業「がん登録を利用したがん検診の精度管理方法の検討のための研究」班と業務委託契約を令和3年10月に締結し、「がん検診の精度管理を目的としたがん登録データ利用等に関するアンケート」調査業務を、委託業務として実施した。

実施期間：令和3年11月1日～令和3年12月6日

委託業務作業範囲：

1. アンケートの実施に係る作業
2. アンケート収集・集計に係る作業

集計対象等：

都道府県全国がん登録担当部署、全国がん登録都道府県がん登録室

アンケート回収件数：47件

令和3年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）「福島県内外での疾病動向の把握に関する調査研究」班と業務委託契約を令和4年2月に締結し、がん登録及びがん検診に関する新規統計情報検索及び既存データベースの更新業務を、委託業務として実施した。

【令和3年度原子力災害影響調査等事業実施概要】

実施期間：令和4年2月14日～令和4年2月28日

委託業務作業範囲：

1. 委託事業実施に係る作業
2. 対象情報一覧収集に係る作業
3. 対象情報一覧アップデートの実施

集計対象等：

国内外のそれぞれの地域におけるがん登録のデータを用いて分析を実施した研究
ならびに、研究班のがん登録データを用いて分析を行った研究
収集データ総数:118件(がん関連 データソース一覧の項目数 78 件+基幹統計一覧の項目 数
40 件)

(4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業

IACR からの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有した。

(5) 人材育成事業

令和 3 年 6 月に、令和 2 年度実務功労者表彰受賞者 13 名を第 30 回学術集会で表彰をオンラインで行った。実務功労者表彰に関しては、令和 4 年 3 月に募集、選考を行っている。令和 3 年度事業として、令和 3 年度実務功労者表彰受賞者名の授賞式を、令和 4 年 6 月開催予定の令和 4 年度通常総会及び第 31 回学術集会の場にて実施する予定である。

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

国立研究開発法人国立がん研究センターと都道府県がん登録室の個人情報保護のための安全管理措置に関する外部監査業務委託契約を締結した。業務の実施に当たり、本協議会の会員である 21 名と、外部有識者 11 名からなる委員会を組織し、7 月 7 日、9 月 9 日に外部監査の手順等を打ち合わせる会議を開催し、外部監査業務手順書をまとめた上で、10 県で外部監査業務を実施した。

(7) 手引き、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

一般向けパンフレット「あなたと子孫と人類のために。」更新版及びがん登録の手引き改訂第 6 版 2018 年版、和文・英文冊子を配布している。



2. その他の事業

(1) コンサルテーション事業

特になし

(2) 講演会、研修会の開催

特になし

(3) 刊行物の販売

JACR の HP 上で随時販売を行った。JACR Newsletter LINE スタンプ「モモコさんと紫本」（税込：120 円）の随時販売も行った。

(4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業

Newsletter への広告掲載を募集し、No.51、52 に 2 社の広告を掲載した。

3. その他の経常支出に係る活動

(1) 総会の開催

NPO 法人化後、事業報告を毎年 6 月末までに東京都に対して提出する必要があることから、6 月開催としている。そのため、令和 3 年度は 6 月 10 日（木）に通常総会が WEB 開催形式で招集された。

【令和 3 年度 総会開催状況】

総会 令和 3 年 6 月 10 日 東京都立駒込病院（WEB 開催）

(p.65)令和 3 年度通常総会議事録

(2) 理事会の開催

協議会事業の円滑な計画・立案、理事の分業制による活動の強化・活性化、円滑な意思決定フローの確立を目的として、本協議会の事業に照らした委員会が平成 23 年度 6 月に設置されたのを受け、委員会の活動報告、企画提案等を主たる議事の内容として理事会にて議論されることが多くなった。

【令和 3 年度 理事会開催状況】

第 1 回 令和 3 年 4 月 19 日 WEB 会議

第 2 回 令和 3 年 6 月 7 日 WEB 会議

第 3 回 令和 3 年 7 月 19 日 WEB 会議

臨時 令和 3 年 9 月 2 日 WEB 会議

第 4 回 令和 3 年 10 月 14 日 WEB 会議

第 5 回 令和 3 年 12 月 13 日 WEB 会議

第 6 回 令和 3 年 2 月 22 日 WEB 会議

(p.67)令和 3 年度第 1 回理事会議事録

(p.71)令和3年度第2回理事会議事録

(p.75)令和3年度第3回理事会議事録

(p.81)令和3年度臨時理事会議事録

(p.85)令和3年度第4回理事会議事録

(p.89)令和3年度第5回理事会議事録

(p.95)令和3年度第6回理事会議事録

(3) 事務局運営

令和3年度は常勤職員1名、非常勤3名の4人体制での運営となった。

4. 委員会活動

(1) 学術委員会

宮代理事（委員長）、西野副理事長、伊藤ゆり理事、杉山理事、安田理事、および祖父江専門委員、田淵専門委員、森島専門委員より構成される。第30回学術集会における応募演題に関するプログラムを学術集会会長とともに決定、各優秀演題の選考を担当した。また、2012年度から2021年まで設けられた表彰制度「日本がん登録学術奨励賞」を引継ぎ、「藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞」を2022年から開始した。但し、受賞該当者がなかったため、令和3年度事業としての表彰予定はない。

宮代理事を編集長として、編集委員を務める杉山理事、田淵専門委員とともに3月にJACR Monograph No.27を発刊した。

(2) 広報委員会

松坂理事（委員長）、田淵理事、片山監事、杉山理事、阪口専門委員、森島専門委員により構成し、9月にニューズレターNo.51、2月にNo.52を発行した。

(3) 国際委員会

伊藤ゆり理事（委員長）、松坂理事、中田専門委員により構成し、令和3年度の活動として、IACR参加促進や Enrico Anglesio Prize の同窓会設立に関する周知の他、医師会共催シンポジウムにおける海外シンポジストの字幕作成支援などを行った。

(4) 教育研修委員会

大木副理事長（委員長）、伊藤秀美理事、杉山理事、海崎専門委員、金村専門委員、小塚専門委員、田中専門委員、寺本専門委員、中田専門委員、中林専門委員、松本専門委員により構成し、第30回学術集会と同時に開催するがん登録担当者研修会の内容について、検討し、決定した。

令和4年2月にがん登録実務功労者表彰の候補者を募集し、3月に選考を行った。選考の結果、13名の受賞該当者が、令和3年度事業として表彰予定である。

(5) 安全管理委員会

西野副理事長（委員長）、大木副理事長、伊藤秀美理事、金村専門委員、茂木専門委員、森島専門委員により構成し、令和 3 年度は、都道府県がん登録室の安全管理措置に関する外部監査業務を 10 県で実施した。

(7) J-CIP 委員会

伊藤ゆり理事（委員長）、猿木理事長、片山監事、伊藤秀美理事、杉山理事、松坂理事、寺本専門委員、山下専門委員、中田専門委員、阪口専門委員により構成し、J-CIPWeb サイトのコンテンツ更新や市民公開講座、YouTube チャンネルの設置などによりがん患者、医療従事者、行政担当者、がん登録実務者向けの情報発信を行った。本活動の一部は厚生労働科学研究費補助金により実施された。

(8) 基盤整備委員会

猿木理事長（委員長）、西野副理事長、大木副理事長、片山監事、伊藤ゆり理事、田淵理事、三上理事、阪口専門委員により構成し、今後一層 JACR 活動を推進していくための基盤整備を目的として、具体的な活動等について意見交換を行った。

(9) インフォマティクス委員会

田淵理事（委員長）、猿木理事長、松坂理事、三上理事、阪口専門委員、森島専門委員により構成し、がん登録インフォマティクス研究会開催とそれに関わる活動を進めていくことを目標として意見交換を行った。また、令和 3 年度に開催の日本がん登録協議会第 31 回学術集会のテーマとして「がん登録を支える技術」をとりあげ、がん登録インフォマティクス関連の企画を行った。

III. 令和3年度決算報告書

決算報告書

第13期

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

貸借対照表
活動計算書
財産目録
計算書類の注記

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

東京都中央区銀座8-19-18 第三東栄ビル503

令和 3 年度 貸借対照表

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)
令和4年 3月31日 現在

《資産の部》	
【流動資産】	
現金・預金	2,267,786
未収金	6,388,800
(棚卸資産)	
商品	1,277,273
棚卸資産計	1,277,273
(その他流動資産)	
前払費用	99,189
未収入金	6
仮払金	500,000
その他流動資産計	599,195
流動資産合計	10,533,054
【固定資産】	
(有形固定資産)	
什器備品	3
有形固定資産計	3
(無形固定資産)	
ソフトウェア	0
無形固定資産計	0
(投資その他の資産)	
差入保証金	440,000
投資その他の資産計	440,000
固定資産合計	440,003
資産の部合計	10,973,057
	《負債の部》
【流動負債】	
未払金	1,270,573
未払法人税等	70,000
未払消費税等	337,400
預り金	39,053
流動負債計	1,717,026
負債の部合計	1,717,026
	《正味財産の部》
【正味財産】	
正味財産	9,256,031
(うち当期正味財産減少額)	1,880,895
正味財産計	9,256,031
正味財産の部合計	9,256,031
負債・正味財産合計	10,973,057

令和 3 年度 活動計算書

令和3年4月1日 から 令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	2,190,000		2,190,000
賛助会員受取会費	2,638,000		2,638,000
2 受取寄付金	578,000		578,000
3 事業収益			
特定非営利活動に係る事業			
(1)学術集会、講演会等の開催事業収益	1,799,322		1,799,322
(1.5)シンポジウムの開催事業	20,000		20,000
(2)がん登録に関する情報の提供事業収益			0
(3)がん登録に関する調査及び研究事業収益	693,000		693,000
(4)国際がん登録協議会への参加協力事業収益			0
(5)人材育成事業収益			0
(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業収益	6,388,800		6,388,800
(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業収益	11,524		11,524
その他の事業			
(1)コンサルティング事業	0		0
(2)講演会、研修会の開催事業	0		0
(3)刊行物の販売事業	0		0
(4)ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	0	200,000	200,000
(5)LINEスタンプ販売	0	0	0
4 その他収益			
受取利息	51		51
経常収益計	14,318,697	200,000	14,518,697
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	3,844,997		3,844,997
法定福利費	482,321		482,321
人件費計	4,327,318	0	4,327,318
(2)その他経費			
業務委託費	3,174,710		3,174,710
諸謝金	1,580,920		1,580,920
印刷製本費	284,926		284,926
会議費	0		0
旅費交通費	441,197		441,197
通信運搬費	321,802		321,802
消耗品費	135,579		135,579
水道光熱費	135,735		135,735
賃借料	1,235,520		1,235,520
出版費用	132,956		132,956
減価償却費	346,500		346,500
リース料	74,997		74,997
支払手数料	112,360		112,360
租税公課	10,000		10,000
雑費	81,492		81,492
その他経費計	8,068,694	0	8,068,694
事業費計	12,396,012	0	12,396,012
2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	427,208		427,208
法定福利費	53,581		53,581
福利厚生費	18,865		18,865
人件費計	499,654	0	499,654
(2)その他経費			
業務委託費	1,959,100		1,959,100
印刷製本費	152,900		152,900
通信運搬費	621,773		621,773
消耗品費	47,694		47,694
水道光熱費	15,075		15,075
賃借料	137,280		137,280
リース料	8,331		8,331
保守料	86,844		86,844
支払手数料	56,222		56,222
租税公課	337,400		337,400
雑費	11,307		11,307
その他経費計	3,433,926	0	3,433,926
管理費計	3,933,580	0	3,933,580
経常費用計	16,329,592	0	16,329,592
当期経常増減額	-2,010,895	200,000	-1,810,895
税引前当期正味財産増減額	-2,010,895	200,000	-1,810,895
法人税、住民税及び事業税	70,000	0	70,000
当期正味財産増減額	-2,080,895	200,000	-1,880,895
前期繰越正味財産額	9,894,033	1,242,893	11,136,926
次期繰越正味財産額	7,813,138	1,442,893	9,256,031

令和 3 年度 財産目録

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)
令和4年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

小口現金	8,827
総合口座 ゆうちょ銀行京橋支店	76,954
振替口座 ゆうちょ銀行京橋支店	121,873
普通預金 みずほ銀行築地支店	1,186,830
普通預金 みずほ銀行築地支店 (藤本伊三郎賞寄附金)	873,302
現金・預金 計	2,267,786

(未収金)

国立がん研究センター 未収金	6,388,800
未収金 計	6,388,800

(棚卸資産)

商 品	
モノグラフNo.21	196,894
モノグラフNo.22	216,367
モノグラフサブリNo.2	158,524
がん登録の手引き	116,360
モノグラフNo.24	62,052
モノグラフNo.25	258,984
モノグラフNo.26	102,960
モノグラフNo.27	165,132
棚卸資産 計	1,277,273

(その他流動資産)

前 払 費 用	
第三東栄ビル 家賃	96,800
フォント賠償責任保険	2,389
前払費用 計	99,189

未 収 入 金

源泉所得税	6
未収入金 計	6

仮 払 金

学術集会事務局	500,000
仮払金 計	500,000

その他流動資産 計

599,195

流動資産合計

10,533,054

【固定資産】

(有形固定資産)

什器備品 PC3台	3
有形固定資産 計	3

(投資その他の資産)

保証金 第三東栄ビル	440,000
投資その他の資産 計	440,000

固定資産合計

440,003

資産の部 合計

10,973,057

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金

外部監査報酬8件	405,920
宮永印刷 印刷製本費	433,950
三原明子 デザイン料	253,000
プラグマ 会計業務	101,200
その他 NTTファイナンスなど	76,503
未払金 計	1,270,573

未払法人税等

70,000

未払消費税等

337,400

預 り 金

源泉所得税	26,184
労働保険料	1,169
住民税	11,700
預り金 計	39,053

流動負債 計

1,717,026

負債の部 合計

1,717,026

正味財産

9,256,031

令和3年度 計算書類の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。
 会計処理は売上原価対立法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。
 無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、
 内容の注記のみ行っております。

(4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円) (消費税込)

科目	(1)学術集会、講演会等の開催事業	(1.5)シンポジウムの開催事業	(2)がん登録に関する情報の提供事業	(3)がん登録に関する調査及び研究事業	(4)国際がん登録協議会への参加協力事業	(5)人材育成事業	(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業	その他の事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益												
1 受取会費	0		0			0			0	0		
正会員受取会費			0			0				0	2,190,000	2,190,000
賛助会員受取会費			0			0				0	2,638,000	2,638,000
2 受取寄付金	10,000	450,000	0			20,000				480,000	98,000	578,000
3 受取助成金等			0			0				0		0
4 事業収益			0	693,000		0	6,388,800	11,524		7,093,324		7,093,324
5 その他収益	1,799,322	20,000	0			0			200,000	2,019,322	51	2,019,373
経常収益計	1,809,322	470,000	0	693,000	0	20,000	6,388,800	11,524	200,000	9,592,646	4,926,051	14,518,697
II 経常費用										0		
(1)人件費										0		
役員報酬	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与手当	213,598	213,598	427,208	0	0	0	2,990,593	0	0	3,844,997	427,208	4,272,205
法定福利費	26,784	26,784	53,581	0	0	0	375,172	0	0	482,321	53,581	535,902
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,865	18,865
人件費計	240,382	240,382	480,789	0	0	0	3,365,765	0	0	4,327,318	499,654	4,826,972
(2)その他経費										0		
業務委託費	2,247,740	409,970	517,000	0	0	0	0	0	0	3,174,710	1,959,100	5,133,810
諸謝金	70,000	60,000	0	0	0	0	1,450,920	0	0	1,580,920	0	1,580,920
印刷製本費	0	11,026	273,900	0	0	0	0	0	0	284,926	152,900	437,826
会議費（交際費含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	8,980	0	88,264	0	0	0	343,953	0	0	441,197	0	441,197
通信運搬費	91,375	51,495	34,304	5,640	0	0	135,288	3,700	0	321,802	621,773	943,575
消耗品費	52,400	0	0	0	0	29,943	53,236	0	0	135,579	47,694	183,273
水道光熱費	7,536	7,536	15,075	0	0	0	105,588	0	0	135,735	15,075	150,810
賃借料	68,640	68,640	137,280	0	0	0	960,960	0	0	1,235,520	137,280	1,372,800
売上原価(出版費用)	0	0	131,868	0	0	0	0	1,088	0	132,956	0	132,956
減価償却費	0	0	0	0	0	0	346,500	0	0	346,500	0	346,500
備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	4,163	4,163	8,331	0	0	0	58,340	0	0	74,997	8,331	83,328
保守料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86,844	86,844
敷金・保証料等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	990	0	0	0	0	111,370	0	0	0	112,360	56,222	168,582
租税公課	0	0	0	0	0	0	10,000	0	0	10,000	337,400	347,400
雑費	0	0	0	0	81,492	0	0	0	0	81,492	11,307	92,799
その他経費計	2,551,824	612,830	1,206,022	5,640	81,492	141,313	3,464,785	4,788	0	8,068,694	3,433,926	11,502,620
経常費用計	2,792,206	853,212	1,686,811	5,640	81,492	141,313	6,830,550	4,788	0	12,396,012	3,933,580	16,329,592
当期経常増減額	-982,884	-383,212	-1,686,811	687,360	-81,492	-121,313	-441,750	6,736	200,000	-2,803,366	992,471	-1,810,895

3. ボランティアによる役務提供の内容

(1) 学術集会、講演会等の開催事業

- ・ 2021年6月9日～11日／オンデマンド配信期間…2021年6月14日～7月9日（事務局設置期間：2021/9月～2022/3月）
- ・ 2021年6月9日～11日開催 第30回学術集会における講義、講演（講師・演者 計28名）

(2) がん登録に関する情報の提供事業

- ・ JACR Monograph No.27 編集作業（2名；計20時間程度）
- ・ 機関紙JACRNewsletterNo.51、52企画編集作業（2名、計9時間程度）および原稿作成（延べ20名）

(3) がん登録に関する調査及び研究事業

- ・ 委託業務 がん登録及びがん検診に関する新規統計情報検索及び既存データベースの更新業務（2名）
- ・ 委託業務 「がん検診の精度管理を目的としたがん登録データ利用等に関するアンケート」調査業務（2名）

(4) 国際がん登録協議会への参加協力事業

- ・ IACRからの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有（1名、計1時間程度）

(5) 人材育成事業

- ・ 2021年度日本がん登録協議会藤本伊三郎記念がん登録学術賞にかかる企画および審査業務（2名、計20時間程度）
- ・ 2021年度日本がん登録協議会がん登録実務功労者表彰制度実施にかかる企画および審査業務（8名；計20時間程度）

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

- ・ 2021年度都道府県外部監査事業にかかる企画および監査実施、報告書作成（21名；計100時間程度）

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約され寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は9,256,031円ですが、そのうち2,247,670円は人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）に使用される財産です。

したがって、使途が制限されていない正味財産は7,008,361円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）	2,227,670	20,000	0	2,247,670	
合計	2,227,670	20,000	0	2,247,670	

5. 固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首残高		取得	減少		期末残高				
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産										
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040	0	574,037		3
無形固定資産										
ソフトウェア	1,890,000	1,543,500	0	0	0	1,890,000	346,500	1,890,000		0
合計	2,464,040	2,117,537	0	0	0	2,464,040	346,500	2,464,037		3

(単位：円)

科目	期首残高		取得	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040		574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,890,000	0			1,890,000		1,890,000	0
合計	2,464,040	2,464,037	0	0	0	2,464,040	0	2,464,037	3

固定資産の増減内訳予想（令和5年度）

(単位：円)

科目	期首残高		取得	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040		574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,890,000	0			1,890,000	0	1,890,000	0
合計	2,464,040	2,464,037	0	0	0	2,464,040	0	2,464,037	3

IV. 令和3年度監査報告

令和4年4月19日

認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
理事長 猿木 信裕 殿

監事 片山佳代子 

監 査 報 告 書

令和4年4月19日、認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の定款に基づいて、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの活動に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 令和3年度活動計算書、貸借対照表、財産目録、について監査した結果、その財務諸表の内容は適正であることを認めました。
2. 活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、令和3年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容は真実であることを認めました。

以 上

V. 業務運営上の体制

V. 業務運営上の体制

1. 事務局の整備

平成24年度から協議会の会計処理及び給与支払い及び税務対応を株式会社プラグマにアウトソーシングをしている。令和3年度は常勤職員1名と業務量を鑑みて増員が必要な場合に要請する非常勤職員3名で協議会事務局業務の分担を行った。必要に応じて定期的に事務局内ミーティングを行い、業務進捗状況、運営の状況について報告と確認を行った。

2. 情報の保護

協議会が、会員異動調査等において収集した会員の個人情報や会員の業績は、予め通知した目的内でのみ、もしくは協議会運営の資料としてのみ利用し、それ以外の目的・活動に利用したり、第三者に提供したりしない。収集した情報を協議会活動と密接に関連する事項に利用する場合は、前もって会員の承諾を得た上で実施する。また、取得した情報は適切に扱い、安全性・信頼性を確保する。

VI. 參考資料

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会と称し、英文名では The Japanese Association of Cancer Registries、略称をJACRと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

(目的)

第3条 この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、国・地方公共団体等の実施するがん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 国際協力の活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
- (2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
- (3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
- (4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業
- (5) がん登録に関する人材育成事業
- (6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業

- (7) がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
 - (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 この法人は、次のその他の事業を行う。
- (1) コンサルテーション事業
 - (2) 講演会、研修会の開催事業
 - (3) 刊行物の販売事業
 - (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業
- 3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は、第1項に掲げる事業に充てるものとする。

第2章 会 員

(種 別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した団体又は個人
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した団体又は個人
- (3) 名誉会員 この法人の発展に功労があり理事会が推薦し、総会の承認を得た個人

(団体正会員 都道府県等)

第7条 前条に定める団体正会員が都道府県等の場合は、団体関係者から登録者として10名以内の個人を登録するものとする。

- 2 前項による登録者は、この法人の活動に係る特典の対象となる。
- 3 登録者のうち1名を代表者と称し、代表者又は他の1名がこの法人との連絡窓口となる。
- 4 代表者はその団体を代表し、団体正会員としての権利を行使する。

(団体正会員 病院等関連団体)

第8条 第6条に定める団体正会員が病院等関連団体の場合は、団体関係者から登録者として4名以内を登録するものとする。

- 2 前項による登録者は、この法人の活動に係る特典の対象となる。
- 3 登録者のうち1名を代表者と称し、代表者又は他の1名がこの法人との連絡窓

口となる。

4 代表者はその団体を代表し、団体正会員としての権利を行使する。

(個人正会員)

第9条 第6条に定める個人正会員は、それぞれが登録者として、この法人の活動に係る特典の対象となり、個人正会員としての権利を行使する。

2 個人正会員は、それぞれがこの法人との連絡窓口となる。

(団体賛助会員)

第10条 第6条に定める団体賛助会員は、団体関係者のうち1名がこの法人との連絡窓口となる。

(個人賛助会員)

第11条 第6条に定める個人賛助会員は、それぞれがこの法人との連絡窓口となる。

(名誉会員)

第12条 第6条に定める名誉会員は、それぞれが登録者となり、名誉会員としての権利を行使する。

(入会)

第13条 名誉会員以外の会員の入会について、特に条件は定めない。但し、正会員については、都道府県等のがん登録事業を担当している地方自治体、組織、団体、施設(都道府県等のがん登録室や病院等の院内がん登録室に相当するもの)、又は、その準備に関与している組織、団体、施設、並びにがん登録の振興を主要目的とする組織、団体、施設、この法人の目的に賛同する個人等を対象とする。

2 名誉会員以外の会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

3 理事長は、前項の申込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認め、後日、総会へ報告しなければならない。

4 理事長は、第2項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第14条 年会費については、別に会費規定を定める。

(会員の資格の喪失)

第15条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 会員である団体が消滅したとき、又は、個人会員本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納し、納付の意思が認められない場合。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第16条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第17条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。

- (1) この定款に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- 2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第18条 既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役員

(種別及び定数)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事（都道府県等）6人以上12人以内
 - (2) 理事（病院等）4人以内
 - (3) 理事（個人）1人以内
 - (4) 監事 1人以上2人以内
- 2 理事のうち1人を理事長、副理事長を3人以内、置くことができる。

(選任等)

第20条 理事及び監事は、正会員による選挙により、団体正会員に登録された登録者又は個人正会員から選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第21条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期等)

第22条 役員の任期は選任された総会の年の7月1日から2年後の6月30日までとする。但し、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第23条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第24条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第25条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(学術集会会長)

第26条 この法人に、役員のほか学術集会会長(以下「会長」という)を置く。

2 会長は、理事会において選出し、総会において承認し、理事長が委嘱する。

3 会長は、学術集会を主宰する。

4 会長の任期は、会長に選出された総会日以後、担当した学術集会の年度の終了までとする。

(顧問)

第27条 この法人に、役員のほか顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

2 顧問は、理事長の諮問に応じて、法人の活動や運営につき助言をすることができる。

(専門委員)

第28条 この法人に、役員のほか専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

3 専門委員は、理事長の要請に応じて、理事会に出席し、意見を述べることができる。

4 専門委員は、理事長の依頼に応じて、その専門分野における知見に基づき、法人の活動を支援する。

5 専門委員の任期は理事会で承認された日から次年度の6月30日までとする。但し、再任を妨げない。

第4章 会議

(種別)

第29条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第30条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

第31条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 役員解任
- (5) 役員職務及び報酬
- (6) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (7) 事業報告及び収支決算
- (8) 資産の管理の方法
- (9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第59条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (10) 解散における残余財産の帰属先
- (11) その他運営に関する重要事項

(総会の開催)

第32条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第21条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(総会の招集)

第33条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

ならない。

(総会の議長)

第34条 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

(総会の定足数)

第35条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(総会の議決)

第36条 総会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会での表決権等)

第37条 各正会員の表決権は平等なものとする。

2 第7条から第9条までの規定にかかわらず、やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は理事長若しくはあらかじめ指定した者を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の代理人等は、代理権を証する事項を総会ごとに書面若しくは電磁的方法をもって議長に提出しなければならない。

4 第2項の規定により表決した正会員は、前二条及び次条第1項及び第60条の規定の適用については出席したものとみなす。

5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第38条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

(理事会の構成)

第39条 理事会は、理事をもって構成する。但し、監事及び当該年度並びに次年度の学術集会会長、事務局代表者は理事会に参加し、意見を述べることができる。専門委員は、理事長の要請に応じて理事会に出席し、意見を述べるができる。

- 2 理事長の要請に応じて、理事会にオブザーバーを出席させることができる。

(理事会の権能)

第40条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第41条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第42条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(理事会の議長)

第43条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(理事会の定足数)

第44条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできな

い。

(理事会の議決)

第45条 理事会における議決事項は、第42条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第46条 各理事の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(理事会の議事録)

第47条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

第5章 資産

(資産の構成)

第48条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産

(2) 会費

(3) 寄付金品

- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第49条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第50条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 会計

(会計の原則)

第51条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(会計の区分)

第52条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計、その他の事業会計の2種とする。

(事業年度)

第53条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第54条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第55条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費)

第56条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第57条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第58条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、3か月以内に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(臨機の措置)

第59条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第60条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第61条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

い。

(残余財産の帰属)

第62条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人の中から、総会において議決したものに譲渡するものとする。

(合併)

第63条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第64条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。但し、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のウェブサイトに掲載して行う。

第9章 事務局

(事務局の設置)

第65条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、必要な職員を若干名置くことができる。

(職員の任免)

第66条 事務局職員の任免は、理事長が行う。

(組織及び運営)

第67条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第10章 雑則

(細則)

第68条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

理事長	岡本 直幸
副理事長	津熊 秀明
理 事	西野 善一
同	柴田 亜希子
同	藤田 学
同	田中 英夫
同	岸本 拓治
同	早田 みどり
同	祖父江 友孝
監 事	三上 春夫
同	西 信雄
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第17条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第48条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員（団体） 40,000円
 - (2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円
（1口以上）

変更

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| 2011年2月10日 | 変更認証（会費規定の設置、役員任期の明記、専門委員の設置、理事会の構成） |
| 2013年10月1日 | 変更（事業報告及び決算） |
| 2015年6月11日 | 変更（登録会員及び代表会員） |
| 2015年9月16日 | 変更認証（目的） |

- 2016年10月7日 変更認証（名称）
- 2018年10月1日 変更（専門委員の任期及び公告の方法）
- 2019年5月16日 変更認証（種別、団体正会員 都道府県等、団体正会員 病院等関連団体、個人正会員、団体賛助会員、個人賛助会員、名誉会員、入会、会員の資格の喪失、種別及び定数、選任等、学術集会長、顧問、専門委員、総会の権能、総会の開催、総会の議決、総会での表決権等、総会の議事録、理事会の構成、理事会の議決、公告の方法、事務局の設置、職員の任免）
- 2020年8月17日 変更認証（選任等、総会の権能）

会費規程

特定非営利活動法人日本がん登録全国協議会 会費規程

(総則)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会定款第9条の「会費」に関して必要な事項を定める。

(会費の種類)

第2条 この規程で定める年会費は、次のとおりとし、会費は毎年納入しなければならない。ただし、名誉会員は会費の納付を必要としない。

(1) 正会員（団体） 40,000円

(2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体 1口 50,000円（1口以上）

2 入会金は、これを徴収しない。

(会費の不返還)

第3条 既納の会費は定款第13条に基づき、その理由の如何を問わず返還しない。

(会費の事業年度)

第4条 本規程第2条で定めた会費の有効期限は、定款第48条に準じ、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 入会が前項の定める年度の途中であっても、年会費として納入しなければならない。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(会費の滞納)

第6条 会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなす。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。
2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

(会費の滞納)

第7条 会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなすことができる。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。
2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

変更

平成29年6月9日

令和元年5月16日

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

選挙規程

K2-R1_11_14

(目的)

第1条 本規程は、定款第 20 条に基づき理事及び監事を選出する選挙を行うことを目的として定める。

(選挙の種類)

第2条 選挙の種類は、通常選挙と補充選挙とする。

- 2 通常選挙は、定款第 22 条に定める任期を務める理事及び監事を選出する選挙であり、役員任期満了の年度末前までに行う。
- 3 補充選挙は理事又は監事に欠員が生じた場合や、理事会が役員追加を認めた場合に行う。

(選挙管理委員会)

第3条 選挙の実施のために、選挙管理委員会を置く。

- 2 選挙管理委員は、JACR 事務局職員の中から 2 名を理事会が指名する。

(選挙権及び被選挙権)

第4条 選挙権は、正会員が有する。

- 2 選挙権を有する正会員は、次の要件を満たす者とする。
 - (1) 選挙告示の日の時点で会費の滞納がなく、選挙告示が行われた月の前月末現在で正会員である団体又は個人
 - 3 団体正会員の投票権については、代表者が団体正会員としての投票権を行使する。

第5条 被選挙権は、正会員の登録者が有する。

- 2 被選挙権を有する正会員の登録者は、「理事・監事の立候補に関する細則」で定める要件を満たす者とする。

(選挙の告示)

第6条 選挙の告示は、会員メーリングリストで行う。

(選挙公報)

第7条 立候補者の所信表明の手段として、選挙公報を設ける。選挙運動は、選挙公報のみとする。

2 選挙公報は、会員メーリングリストで回覧する。

(投票)

第8条 投票は、指定の投票用紙を用いて郵送によって行うものとする。

2 投票は、正会員の種別ごとに行い、無記名投票とする。

(開票)

第9条 理事会は、選挙の公正性を確保するため、選挙期日までに、選挙に立候補しない正会員の中から1名の開票立会人を指名する。

2 委員会は、開票を開票立会人の立会いの下に、選挙終了後直ちに行わなければならない。

(無効投票)

第10条 次の投票は、無効とする。

- (1) 指定の用紙を使用しないもの
- (2) 定数を越えて候補者を記載したもの
- (3) どの候補者を記載したか確認できないもの
- (4) 投票締切日以降に到着したもの
- (5) 投票の効力に疑問があり、選挙管理委員会と開票立会人の合議によって無効としたもの

(当選)

第11条 選挙管理委員会は、投票用紙の開票及び集計を行い、当選者を確定し、会員に公表する。

2 選挙の立候補者が定款第19条で定める当該選挙の各正会員種別の定数を越えるときは、得票数の多い順に、有効投票による過半数を超えたものだけを当選者とする。

3 理事は各種別正会員数規模によって「理事選出数に関する細則」で定める数までを当選者とする。

4 但し、各種別当選者数が「理事選出数に関する細則」で定める選出数の下限を

下回る場合、下限数までを得票数の多い順に当選者とする。

- 5 有効投票による過半数を超えた得票数が同票であった場合は決選投票を行う。
- 6 当選結果の公表は、会員メーリングリストで行う。
- 7 委員会は投票用紙を選挙において当選した候補者の任期満了まで厳重に保管しなければならない。

(信任投票当選)

第12条 選挙管理委員会は、選挙の立候補者が定款 19 条で定める当該選挙の各正会員種別の定数且つ「理事選出数に関する細則」で定める数を越えないときは、立候補者の信任を正会員の投票により求める。

- 2 有権者の過半数以上の有効投票による過半数の信任をもって当選とする。
- 3 但し、各種別当選者数が「理事選出数に関する細則」で定める選出数の下限を下回る場合、下限数までを得票数の多い順に当選者とする。

(選挙結果に関する情報の開示)

第13条 選挙の効力に関して異議のある選挙人及び被選挙人は、選挙管理委員会に対して情報の開示を請求できる。

- 2 請求により開示する情報は各立候補者の各得票数、選挙権者数、投票数、投票率とする。

(改正)

第14条 本選挙規程の改正は、理事会の決定によらなければならない。

附則

1. この規程は令和元年度 11 月 14 日から施行する。

改正

令和 3 年 7 月 19 日

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

理事・監事の立候補に関する細則

K2-R1_11_14-1

(目的)

第1条 本細則は、日本がん登録協議会選挙規程に基づき、理事・監事の選出を円滑に行うことを目的として定める。

(被選挙権を有する要件)

第2条 選挙規程第5条に基づく理事又は監事に立候補する者は以下の(ア)と(イ)と(ウ)と(エ)の要件を満たすものとする。

(ア)選挙告示の日の時点で会費の滞納がなく、選挙告示が行われた月の前月末現在で正会員である団体又は個人の登録者。

(イ)都道府県等の団体正会員の登録者として5年以上登録されている者若しくは全国(地域)がん登録、院内がん登録業務に5年以上の従事経験がある者。

(ウ)これまで本協議会において下記のいずれかの経歴、活動歴を持つ。

- ① 理事、監事、専門委員の経験
- ② 学術集会長の経験
- ③ 過去5年以内の学術集会における講演または演題発表(共同演者を含む)
- ④ 過去5年以内の本協議会が主催する研修会等での講演
- ⑤ 過去5年以内の JACR Monograph への執筆(共著者を含む)
- ⑥ 過去5年以内の JACR NEWSLETTER への寄稿
- ⑦ 過去5年以内の本協議会が刊行したその他の出版物への執筆
- ⑧ その他過去5年以内の本協議会の活動(安全管理措置外部監査業務、J-CIP等)への具体的貢献

(エ)任期中、理事及び監事としての活動に支障がない。

2 選挙管理委員会は、理事及び監事に立候補した者の要件を確認し、要件を満たす者全員を理事及び監事の候補者として選挙公報に記載する。

(改正)

第3条 本細則の改正は、理事会の決定によらねばならない。

附則

1. この細則は令和元年度11月14日から施行する。

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

理事選出数に関する細則

K2-R1_11_14-2

(目的)

第1条 本細則は、日本がん登録協議会規程に基づき、各正会員種別の理事の発言権の公平性の為、定款第19条に定める役員定数内で、各種別正会員数規模によって選出される理事の数を定めることを目的とする。

(選出される理事数の割合)

第2条 定款第19条で定める役員定数内で、各種別正会員数の25%小数点第1位切り上げた人数を理事として選出する。
2 但し、定款第19条で定める各種別役員定数の下限を下回らない。

(改正)

第3条 本細則の改正は、理事会の決定によらねばならない。

附則

1. この細則は令和元年度11月14日から施行する

別 添



認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

令和3年度 通常総会 議事録

- 1 日 時 令和3年6月10日 午後13時00分から午後14時00分まで
- 2 場 所 東京都文京区 東京都立駒込病院 (WEB開催)
- 3 出席者数 出席 59名 (内、代理出席者への表決代行2名、理事長表決委任41名、
書面評決7名)
欠席 15名 社員総数 74名
- 4 決議事項
 - 1) 第一号議案 令和2年度の事業報告(事業報告、決算報告書、監査報告)の承認
 - 2) 第二号議案 令和3年度の事業計画書(修正案)、活動予算書(補正案)の議決
 - 3) 第三号議案 令和4年度の事業計画書(案)、活動予算書(案)の議決
 - 4) 第四号議案 第32回学術集会会長の承認
- 5 報告事項
 - 1) 会員、顧問、専門委員についての報告
 - 2) シンポジウムの開催についての報告
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果
定款34条に拠り、本総会の議長は、猿木信裕理事長がこれにあたった。
 - 1) 本日の令和3年度通常総会は、定款第35条に定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款34条に拠り、猿木信裕理事長が議長にあたり、議事に入った。
 - 2) 議事録署名人2名の選任
議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを諮り、田淵健氏、伊藤ゆり氏を選任することを全員異議なく承認した。
 - 3) 第一号議案 令和2年度の事業報告(事業報告、決算報告書、監査報告)の承認
令和2年度の事業報告と決算報告書、監査報告を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数で、これを承認した。

- 4) 第二号議案 令和3年度の事業計画書(修正案)、活動予算書(補正案)の議決
 令和3年度の事業計画書(修正案)及び活動予算書(補正案)を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 5) 第三号議案 令和4年度の事業計画書(案)と活動予算書(案)の議決
 令和4年度の事業計画書(案)及び活動予算書(案)を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 6) 第四号議案 第32回学術集会会長の承認
 議長より第32回学術集会会長として青森県の斎藤博氏が選出された旨の報告があり、同氏を会長とすることを賛成多数で異議なく承認した。
- 7) 報告事項1 会員数、顧問、専門委員について
 議長より、会員異動調査後の令和3年4月27日時点の会員数、役員他、人事について報告があった。会員数について、都道府県正会員数は47都道府県1市、1研究団体、病院等関連団体正会員数は6団体、個人正会員19人、登録会員数は287名であることが報告された。令和3年度専門委員として、昨年度の専門委員のうち、16名の就任を承諾した旨を報告された。
- 8) 報告事項2 シンポジウムの開催について
 議長より、医師会共催シンポジウムの開催について報告された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和3年6月10日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 田淵 健



議事録署名人 伊藤 ゆり



認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和3年度 第1回理事会 議事録

1. 開催日時 令和3年4月19日(月) 13時00分～15時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、
理事 杉山 裕美、田淵 健、伊藤 秀美、宮代 勲
三上 春夫、伊藤ゆり
監事 片山 佳代子
第31回学術集会長 小泉 知展、
4. 欠席 松坂 方士、安田 誠史、
内、理事長委任2名

5. 議事

(1) 議事録署名人の選任

議事録署名人として、宮代理事・片山監事が選任された。

(2) 令和3年度・4年度予算案、事業計画案について

資料(10分)

JACR事務局から説明がなされた。

- ・ 令和3年度の収入面について、契約書の内容を反映させる形で安全管理費の修正を行った。
- ・ 学術集会の支援など、事務局のPCを利用する機会が増加していることを受けて、PC費用として事務局経費に10万円の追加計上を行った。
→20万～30万程度のPCでなければ難しいのではないかと。10万程度の価格帯で十分なスペックのものが購入できるのか。(三上理事)
→最新版のPCの購入は不可能だが、JACR事務局で候補を検討した際、10万以下でも事務局業務に十分なPCの目星を付けることはできている。(JACR事務局)
→最新版のものを購入する必要はないが、安すぎるものを購入して使えないようでは困る。JACR事務局にてスペックを精査し、PCの購入を進めてほしい。(猿木理事長)
- ・ 公衆衛生学会の現地開催の見通しがついたことから、令和3年度・4年度ともに事務局員の旅費の追加計上を行っている。

令和3年度・4年度予算案、事業計画案について、承認された。

(3) 令和2年度事業報告書、令和2年度決算報告書について

資料(20分)

JACR事務局から、説明がなされた。

- ・ 学術集会については、web開催を見越した内容で記載している。
- ・ 日本医師会共催シンポジウムについても、開催することができなかったため、開催無しの内容で記載している。
→開催はしなかったものの、検討はしていた。一切考えていなかったわけではない。未開催という表記で残しても良いのではないかと。(猿木理事長)
→未開催にて表記を修正する。(JACR事務局)
- ・ インフォマティクス委員会の活動が始まったことに伴い、委員会で行った活動を事業報告書に盛り込んでいる。

- ・ 今まで会議を電話開催と表記していたが、web 開催と表記を行う。
 令和 2 年度事業報告書、令和 2 年度決算報告書について、承認された。

(4) JACR 会計監査報告 資料(10 分)

JACR 事務局から、説明がなされた。

- ・ 最終収支は、法人税の支払いを合わせてマイナス 34 万弱となった。
 - ・ 令和元年度と比較すると、赤字額に関しては約 200 万円改善している。
 - ・ 赤字額を減らすことができた要因としては、COVID-19 の影響で JACR の事業の縮小があったため、支出が減っていることが挙げられる。学術集会や公衆衛生学会がオンライン開催になったことで、旅費がかからなくなったことが大きい。
- 片山監事から、会計に関してコメントを頂いた。
- ・ 会計に関しては正しく行われていることを確認しており、特段のコメントはない。
 - ・ 新規事業を行って収入を増やす工夫を行ったり、サイトの運営費を下げることで会計状況を改善できるのではないかという印象を受けた。
 →サイトに関しては、もう少しコストを下げる方法があると私も考えている。使用しているコードも古いため、契約料金に関して割高と言えるのではないか。
 (田淵理事)
 - 予算を削減しつつ、JACR の Web サイトの刷新を考えても良いのではないか。
 (片山監事)

(5) 総会での議案について 資料(20 分)

JACR 事務局から、説明がなされた。

- ・ 6 月 10 日に web 開催にて行う。
- ・ 今回の総会では、第 4 号議案まで挙げている。詳しくは、理事会資料を参照のこと。

(6) 総会報告事項について 資料(20 分)

JACR 事務局から、説明がなされた。

- 令和 2 年度専門委員就任について
 - ・ 専門委員のリストを資料に挙げている。
 - ・ 専門委員として推薦するかどうか、確認を頂きたい。
 →6 月の時に承認を行う形だったかと思うが、正式な着任は 7 月 1 日でよいか。
 ○がついていない先生がいるが、その先生方をどのように考えるのか。どの委員会に所属していただくのか。(宮代理事)
 - どの委員会か、確認が取れていない先生に関しては、○をつけていなかった。
 確認を進めたい。(JACR 事務局)
- 日医共催シンポジウム開催について
 - ・ 総会でどのように報告すべきか、議論を頂きたい。
 →テーマ未定、場合によってはオンライン開催にて進めてはどうか。(西野副理事長)
 - 西野副理事長の案が良いのではないか。(猿木理事長)

(7) 各委員会報告 資料(20 分)

安全管理委員会について、西野副理事長から報告がなされた。

- ・ 委託事業の継続が正式に決まった。
 - ・ 安全管理委員会を Web 開催し、今年度の方針について議論を行う予定である。
- 学術委員会について宮代理事から報告がなされた。
- ・ 藤本伊三郎賞は花井先生の寄附金から成り立っているが、学術奨励賞は JACR の会計から捻出しているため財政状況が厳しい中で運用している。

- ・ 寄附者の花井先生の意向を確認したらどうかと JACR 事務局から話があったが、過去の理事会で藤本伊三郎の副賞について決定したこともあり、基本的には寄附の目的から外れなければ、賞の運用については理事会で検討しても問題ないのではないか。現在花井先生にメールで連絡して返信待ちとなっている。
- ・ 藤本伊三郎賞と学術奨励賞の合併する場合は藤本伊三郎先生のお名前を外さないようにしてもらいたい。(猿木理事長) →花井先生の意向を確認する。
- ・ 現在は販売していない新刊の Monograph について、一年待ってから Web 掲載するのはいかがなものか。Supplementary Information は JACR の Web ページにて公表することになっており、その際に Monograph を参照できない。一年待つ理由はないと思う。
- ・ 学術委員会では Monograph に学術集会の抄録集の再掲は不要であるという認識である。理事会で踏った後、学術委員会で検討していきたい。→抄録集については Web ページに掲載、Monograph としては再掲しないことが確認された。

広報委員会について田淵理事から報告がなされた。

- ・ Newsletter51 号の準備を松坂理事、杉山理事を中心に行っている。
- ・ 教育研修委員会について、大木副理事長から報告がなされた。
- ・ がん登録実務功労者表彰制度実施要綱について表彰者に表彰式への参加協力を望ましい旨を記載したい。
- ・ 年によって数名から 10 数名選出されるため、要綱の若干名選出を削除したい。
- ・ 監事の入っている箇所がなかったため、理事・監事と追記したい。
- ・ 教育委員会と略している箇所を教育研修委員会と修正したい。
- ・ 東京で開催される学術集会で『実務で GO!』という企画を進めている。
- ・ 監事は基本的には理事の職務執行の監査を行う立場なので、監事を入れない方がクリアではないか。(宮代理事)
- ・ 監事は追記せず、実施要綱を修正することが確認された。

国際委員会、J-CIP 委員会について、伊藤ゆり理事から報告がなされた。

- ・ 今年度の IACR 総会はバーチャルで 10 月 12 日～10 月 14 日に開催される。
- ・ JACR 総会最終日に市民公開講座の企画を進めている。2 部構成の内、第 2 部が主に J-CIP 企画となる予定。

(8) 第 30 回、第 31 回学術集会準備状況報告 資料(20 分)

田淵大会長から、第 30 回学術集会準備状況について報告がなされた。

- ・ 参加登録情報は 65 名、抄録は PDF ダウンロード方式で発行し、演題登録を 4 月 30 日ギリギリまで延長した。現時点で 26 演題の登録がある。
- ・ 演題発表形式はナレーション付きのパワーポイントを提出してもらう予定。ポスター発表もパワーポイントでの提出予定。
- ・ 学術委員会の先生方には事前講演発表動画を事前視聴後評価していただき、表彰に間に合わせていただくようご協力いただく。

小泉大会長から、第 30 回学術集会準備状況について報告がなされた。

- ・ 6 月 2 日～4 日松本市の松本市中央公民館で開催予定。最寄り駅から 5 分。
- ・ 中央公民館の第 6 階の大ホールを利用する。収容人数は 350 名だが、新型コロナウイルス感染予防の関係上、一つ置きに席を設置するため 180 名程の収容人数となる。
- ・ 会場の渡り廊下に体育館があり、ポスター発表か講演を聞けない人のためにライブビューイング会場にすることを検討している。会場費としては 30～40 万程度に収まるのではないかとこの見込み。
- ・ 原則対面で行うことを想定して準備を進めている。
- ・ 対面と Web 同時開催を考えると現在検討している会場では難しいため、Web 開

催とする場合はその形式のみで対応させていただきたい。

- ・ 万が一のことを考えて会場の光回線設置についてこちらでも調べさせていただきたい。NTTとの契約が可能か小泉先生に確認いただければ幸い。

(9) その他

6. 今後の予定

次回理事会日時：

令和4年 3月24日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 宮代 勲



議事録署名人 片山佳代子



認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和3年度 第2回理事会 議事録

1. 開催日時 令和3年6月7日(月) 11時00分～12時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一
理事 安田 誠史、松坂 方士、田淵 健、宮代 勲、伊藤 秀美、
杉山 裕美、伊藤 ゆり
第31回学術集会長 小泉 知展
4. 欠席 大木 いずみ、三上 春夫、片山佳代子
5. 議事
 - (1) 議事録署名人の選任
議事録署名人として、西野副理事長、松坂理事が選任された。
 - (2) 令和3年度 通常総会開催について 総会資料(10分)
JACR事務局から説明がなされた。
 - 予定通り、6月10日に総会を開催することが決まっている。
 - Web開催での参加者は、現時点で、議決権をもつ方10名、傍聴参加2名。事務局からは既に、総会のURLをお送りしている。
 - 第1号議案は令和2年度事業報告である。第1回理事会で指摘のあった箇所を修正している。変更点は、委員会の活動報告の箇所。各学術委員会ならびに基盤整備委員会、インフォマティクス委員会について委員の構成に変更があった。
 - シンポジウムの箇所について、「開催予定であったがCOVID-19の影響で未開催となった。」の表記に修正している。
 - 理事会の開催方法についても、オンラインツールを使用している実態に合わせて修正した。
 - 第2号議案は、令和3年度事業計画である。前回理事会で説明したものと大きな変更はない。一部、数字に空欄があった欄のみ、正しい数字を記載している。
 - 第3号議案も、前回から大きな変更はない。登録室紹介の欄のみ、正しい数字を記載している。
 - 第4号議案は、第32回学術集会長の承認である。青森市の斎藤博先生にて、総会で承認を得る。
→第32回の開催日程については、近日中に決定頂けるとのこと(松坂理事)。
 - 第5号議案は、専門委員の承認である。一部、ご所属先に変更のあった委員がいらっしゃった。変更については既に修正を行っている。
 - シンポジウムの開催については、前回との変更点としては、現在のCOVID-19の状況を鑑み、Web開催を検討するという一文を入れたことが挙げられる。
→第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案、全ての議案を総会にかけることが全員一致で承認された。
 - (3) 一般財団法人日本民間公益活動連携機構(JANPIA)新型コロナウイルス対応支援助成提案 資料①(10分)
JACR事務局から説明がなされた。
 - 新型コロナウイルス感染症対応助成という制度が設けられている。これは、休眠

口座の資金を活用することを目的とした制度で、JACRにも応募資格がある。

- ▶ 助成金の仕組みとは、がん登録に基づいたがん情報の発信を、がん患者さんに行っていく活動を JACR とともにやりたいという団体を募り、助成金を JACR がそれらに分配して運用を手助けしていくという構造になっている。
- ▶ 助成金は基本的に、実施団体に分配しなければならないが、助成金の 10%を JACR の資金として活用できるため、運営費用を充填できるメリットがある。
 - 連携を深めていく良い機会になると思うが、どの程度事務局の負担になるかという点に不安点がある（伊藤ゆり理事）。
 - それぞれの団体が実際に事業を行っているか、適切に資金を活用しているかを管理する役割が JACR 事務局に求められる。その業務に関しては、さほど負担にはならない。ただし、団体の公募にあたっては、事務局のみで選定することは難しいため、理事の先生方にご負担をお掛けする可能性もある（JACR 事務局）。
 - 助成金の申請金額に上限はあるか（西野副理事長）。
 - 上限は特に記載されていない。申請金額に妥当性があれば、ということだと思う。現在は 100 万で申請しているが、この金額についても再検討の余地はある（JACR 事務局）。
 - 助成金への申請については、後日、再度検討することが承認された。

(4) 令和 3 年度の活動について（各委員会より提案） 資料②(20分)
 安全管理委員会の状況について、西野副理事長より、報告を頂いた。

- ▶ 委員会で専門委員の先生方の選定を行い、現在、各委員の委嘱手続きを進めている。
- ▶ 専門委員の先生方も含めた安全管理委員会を 7 月に開催予定。

(5) 第 31 回学術集会について 資料③(10分)
 小泉学術集会長より、ご説明頂いた。

- ▶ 第 31 回学術集会のポスターを作成した。
- ▶ オンラインではなく現地開催とする方向で準備を進めている。

→JACR も協力しながら、準備を進めていく方針が承認された。

(6) 「がん登録を利用したがん検診の精度管理方法の検討のための研究」班からのアンケート調査(委託事業)の依頼について 資料④(10分)
 松坂理事より、提案を頂いた。

- ▶ 全国のがん登録室に対して、アンケートを取りたい。回収率を上げるために、JACR に配布・回収業務を委託したい。JACR 事務局の負担にならないかどうかを確認したい。
- 負担には全くならない(JACR 事務局)。

→委託を受けることが全員一致で承認された。

(7) その他

6. 今後の予定

次回理事会日時：

JACR 事務局にて調整

令和3年 6月24日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 西野 善一



議事録署名人 松坂 方士





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和3年度 第3回理事会 議事録

1. 開催日時 令和3年度7月19日(月) 10時00分～12時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 大木いずみ、西野 善一
理事 田淵 健、伊藤 秀美、杉山 裕美、松坂 方士
宮代 勲、伊藤 ゆり
監事 片山佳代子
第31回学術集会長 小泉 知展
4. 欠席者 安田 誠史、三上春夫
内、理事長委任1名
5. 議事内容
 - (1) 議事録署名人の選任
議事録署名人として、田淵理事・伊藤秀美理事が選出された。
 - (2) 予算執行状況・会員増加状況について 資料①(5分)
JACR事務局より、説明がなされた。
 - ・ 新規会員の獲得については、まだ目標を達成していない。
 - ・ ただし、支出に関しては予定よりも削減できている状況。
 - ・ このままの状態を維持できれば、昨年と同程度の予算状況となることが見込まれる。COVID-19 の感染拡大状況ではあるが、学術集会参加者を中心に、新規会員獲得を期待していく方向性が確認された。
 - (3) JACR 創立30周年記念事業について 資料②(10分)
JACR事務局より、説明がなされた。
 - ・ JACR は、来年の12月に創立30周年を迎える。
 - ・ 創立20周年には、(1)記念シンポジウムの開催(2)グッズ作成を行っていた。
 - ・ 来年の12月までを創立記念の年と位置付けて、会員の皆さまへの感謝を伝えられるようなイベント・グッズ作成を行ってはどうか。
 - ・ グッズは、webサイトにて販売するとともに、正会員には人数分無償配布してはどうか。
 - ・ グッズ作成にあたっては、会員の皆さまにアンケートをとってはどうか。もしもグッズ作成を行うのであれば、もらって嬉しいと感じるものをお配りしたい。
→以前はペンやバッジも作成していた記憶がある。デザイン次第だと思うが、買っていいと思えるものを作成できるとよいのではないかと(大木副理事長)
→今後10年を見越してどのような方向性(ビジョン・ミッション)にするのか、という点を議論できるようなシンポジウムを開催してもよいのではないかと(猿木理事長)
ワーキンググループを立ち上げて、シンポジウム開催・グッズ作成案を考えて

いくことが確認された。

(4) 助成金応募検討について

資料③ (5分)

JACR 事務局より、説明がなされた。

- ・ 読売新聞が主催している、正力厚生会の助成金への応募を検討している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症で医療情報格差が広がっているという社会問題への対応として、J-CIP 事業で培ってきたノウハウ・全がん連の皆様との連携を進展させ、より多くの質の高いコンテンツを発信する取り組みを行うという方向性で助成金を申請したい。

→正力厚生会への申請を是非行って頂きたい。それ以外にも、東京都中央区には社会貢献活動に対する助成金がある。こちらへの応募も J-CIP 活動関連で考えてはどうか。(伊藤ゆり理事)

正力厚生会への申請を行うこと、中央区の助成金への申請検討をしていくことが確認された。

(5) 2021-22 年役員選挙日程案について

資料④(10分)

JACR 事務局より説明がなされた。

- ・ 前回の選挙では、運営に関するトラブルが主に3つあった。①立候補者資格のチェック漏れ②期日前投票への対応③用紙違いの投票用紙への対応である。
- ・ ①立候補者資格のチェック漏れについては、立候補者に立候補届と立候補資格チェックリストを提出して頂くことで再発防止とする。
- ・ ② 期日前投票については、事務局内では投票期間外(前後)の票を無効票扱いするという認識であったが、規定に書かれていなかったことで混乱が起きた。今回の選挙では、投票開始は投票用紙発送日からと取り決めたい。
- ・ ③ 用紙違いの投票用紙については、用紙間違いを防止するため、投票用紙には公印押印したものを使用することでトラブルを回避したい。
- ・ 開票時、選挙規定・細則について選挙管理委員・立会人ともに一文ずつ確認し、確実な開票を実施できるように心がけたい。
- ・ 今回の選挙の日程は、参考資料4の通り。
- ・ 定款第20条の変更に伴い、総会での決議が不要なことを踏まえて、選挙規定を参考資料4の新旧対照表のように一部表記変更させていただきたい。

→選出数について、現時点で何名になる見通しか?(西野理事)

→役員の定数が定まっているため、資料4の通り。(JACR 事務局)

→病院会員の数と理事の定員は前回と同じで問題ないのか?(猿木理事長)

→病院会員の数と、理事の定員については念のため事務局にて再度確認する。

(JACR 事務局)

選挙のスケジュールについて承認がなされた。選挙規定については、事務局で再度確認後、案を理事会 ML に回覧する。

(6) 各委員会報告

資料 (40分)

安全管理委員会について、西野副理事長から報告がなされた。

- ・ 外部監査委員会を開催し、監査実施県を決定した。
- ・ 現在、外部監査の準備を進めている。
 - 今年も web を基本という理解でよいか。(猿木理事長)
 - プラン A、プラン B と、臨機応変に対応できるように検討をしている。(西野副理事長)
 - 感染拡大状況に合わせ、対応頂けるよう準備を進めて頂けたらと思う。(猿木理事長)

学術委員会について、宮代理事から報告がなされた。

- ・ 前回理事会で承認された通り、従来の藤本伊三郎賞は終了し、「藤本伊三郎記念がん登録学術賞」と名称変更をして学術奨励賞と統合する。
 →藤本伊三郎賞用に寄付はどの程度あったか？（猿木理事長）
 →今年は1件頂いている。（JACR事務局）
 →寄付をもっと募っていければよいのではないか。（猿木理事長）
- ・ JACR事務局に確認したところ、従来の学術奨励賞には実施要領がないということだった。藤本伊三郎記念がん登録学術賞として統合するにあたっては、従来の学術奨励賞の内容を基本とし、学術委員会で検討後、次回の理事会で実施要領の承認を得られればと考えている。
- ・ 学術集会の優秀演題選定を学術委員会が行い、学術集会長に決定いただいた。
- ・ 今年の学術集会のポスターはミニオーラル形式の動画であるため、Monograph掲載に関して昨年同様の対応ができず、ページ数が少なくなると予想される。査読付き和論文への投稿、それが難しい場合は学術集会記録としての2頁まとめとしての投稿を、理事からも呼びかけて頂きたい。

広報委員会について、松坂理事から報告がなされた。

- ・ NewsletterNo51について、先週、寄稿依頼を行った。8月1日に原稿締め切り、9月中の完成を目指す。

教育研修委員会について、大木副理事長から報告がなされた。

- ・ 7月12日に、実務でGOの反省会を行った。アンケートの振り返りも行い、意義のある時間となった。
- ・ 実務の方にこれを機会に会員になって頂けたら、と期待している。
- ・ Newsletterに、実務者の交流会の報告記事を載せたいと思っている。
- ・ Monographにも、活動報告を載せられたらと考えている。
- ・ CIS・ICCCから依頼が来ている。どのような方針とするか、皆様と相談させて頂きたい。

→2013年～2017年の診断例とのこと。（伊藤秀美理事）地域時代のデータだけでも全国から足並みを揃えてできたらよいのではないか。教育研修委員会としてバックアップできるのではないか。しかし、国がんとして出す場合、法による規制があるため、どこまで出せるか不明な点も否めない。（伊藤秀美理事）

→小児がんのほうは、Cセットしか出せないと考えられる。ただそれでは、ICCCの国際小児がん罹患のデータと変わらなくなってしまう。日本として参加することで、どれだけ貢献できるかがポイントと思う。もう少し状況を確認してから判断したいと思う。（杉山理事）

→締め切りが11月30日とかなりタイトであるが、情報共有を行って、バックアップできればよいのではないか。（猿木理事長）

国際委員会・J-CIP委員会について、伊藤ゆり理事から報告（事務局代読）がなされた。

- ・ IACRの締め切りが延長となった。
- ・ 市民公開講座の内容を演者に確認していただき、確認次第、動画公開を行いたい。
 →8月から開始予定（伊藤秀美理事）。
- ・ 基盤整理委員会について、猿木理事長から報告がなされた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、積極的な営業をできていない状況にある。

インフォマティクス委員会について、田淵理事から報告がなされた。

- ・ 学術集会において、連携を行っている。

法改正WGについて、大木副理事長から報告がなされた。

- ・ 7月7日に厚労省の会議で、再度、法改正に関する議論があった。

- ・ Web サイトに資料が掲載されている。
- ・ 院内がん登録をどのようにするか、法整備をどうするか、パブリックコメントが資料に網羅されていた。JACR の意見も、反映されていることを確認した。
- ・ Pfizer とがん治療学会の助成金については、申請書を回覧する時間がなく、Letter of Interest に残らないと本審査に進めないこともあり、Pfizer の Letter of Interest の申請のみ行った。本審査に残り、正式に申請書を提出できるようになった際、相談する予定だったが、本理事会で申請を行った旨を伝える。(片山監事)

(7) 第 30 回学術集会報告

資料 (15 分)

田淵理事から、説明を頂いた。

- ・ 参加者は 303 名、収入は 2,315,000 円となった。支出に関しては、現在計算中のため後日報告とする。支出のほとんどが、委託費となる見込みである。
- ・ 主として 6 点、課題と感じたことがあった。①WEB 開催の位置づけの難しさ②WEB 開催システムについての在り方③WEB 開催時代の広告・協賛の在り方④ライブ配信におけるタイムスケジュール管理と司会機能の重要性⑤テーマとコンテンツの複雑化⑥コンテンツの再利用である。
- ・ ①について：WEB 開催となったからと言って、ただちに委託経費を大幅に削減することは難しいものがあつた。このことが委託業者選定で悩んだところ。日本がん登録協議会の学術集会が今後完全 WEB 化するという方向性がない限り、今回の学術集会を完全な WEB 化に特化した運営に舵を切るのは難しく、従来型の運営をかなり踏襲せざるを得ず、収支構造を抜本的に変えるまでには至らなかった。
- ・ ②について：コスト面を考えれば自前システムを用意することが望ましいが、現実的には自前での用意は難しかった。今回はシステムに関するリスクマネジメントの検討が不十分との観点から、当協議会学術集会で実績のある業者(ホームページ作成で実績のある企業)への委託に落ち着いた。
- ・ ③について：現在の形での WEB 開催に対して、広告・協賛に協力を得る方法が確立しておらず、また、当協議会における協賛企業選定に関するガイドラインが明文化されていなかった。そのため、様々な企業に対する呼びかけが難しいと判断した。それが、今回の学術集会に対する広告・協賛企業は残念ながら少数にとどまった理由であった。
- ・ ④について：ライブ配信においては、リアルタイムで進行していくため、単にコンテンツの進行だけでなく、参加者のやりとりを調整する機能がとても大切であった。コンテンツを詰め込みすぎたこと、質疑応答の時間を一般演題以外では明示的に演者に指示しなかったこと、全体的な司会進行の重要性をあまり認識していなかったことにより、時間が押してしまう不手際が起こった。
- ・ ⑤について：主テーマ、サブテーマ、委員会活動というカテゴリ分けを行ったが、かえって何をアピールした学会なのかについてわかりにくいものになってしまった面もあることは否めない。しかし、学術集会本体よりも市民公開講座はアピール性の高いものになったと思う。関係者の皆様に感謝申し上げたい。
- ・ ⑥について：WEB 化によって、コンテンツの再利用は行いやすい形になっている。事前収録という形を取ったため、形式も含めて秀逸なものばかり揃った。この点は、オンライン化の利点といえる。ただし、再利用に関しては、課題も見えた。教育研修委員会などから、コンテンツの再利用を求める声があつたものの、演者への依頼の後であったため、一部演者から再利用はやぶさかではないが、学術集会以外での利用については、本協議会からの正式な依頼の形式が欲しいと

の声があった。本協議会からの依頼については是非のご検討をお願い致します。また、今後学術集会演者依頼の際には、再利用を考慮して、大会長だけでなく理事長も連名で依頼するというのも一法ではないか。

(8) 第31回学術集会準備状況報告 資料(10分)

小泉学術集会長から、説明を頂いた。

- ・ 協議会の事務局と相談し、後援依頼を進めている。
- ・ データ利用の利活用をテーマにしている。来年の学会のネタとして、全国がん登録をやっている登録室と、院内がん登録室の実務者にアンケートを取り、その内容を報告したいと考えている。アンケートの内容を理事の先生方にご確認頂きたい。

→アンケートの内容確認について、利活用の計画についてわかるような形になるとよいのではないかと思う。(猿木理事長)

現地開催の準備を進めて頂く方針が確認された。

(9) 令和5年第33回学術集会開催候補地募集について 資料⑤(10分)

JACR事務局から、報告がなされた。

- ・ 学術集会開催候補地の募集を開始したい。
- ・ 選考方法については、資料5の通り。
スケジュールや方法について、承認がなされた。

(10) 日本医師会共催シンポジウムについて 資料(10分)

JACR事務局から、日本医師会共催シンポジウムの準備可否について議題が出された。

- ・ 日本医師会共催シンポジウムの開催を行うかどうか、検討頂きたい。
日本医師会共催シンポジウムの開催をする方向で、ミーティングを行うことが確認された。

(11) 公衆衛生学会出展について 資料⑥(5分)

JACR事務局より、説明ならびに、出展可否の確認がなされた。

- ・ 今回の公衆衛生学会は、東京開催となるため、交通費や宿泊費がかからないというメリットがある。
- ・ しかし、これまでよりも参加費が5万円と高額であり、COVID-19の感染拡大状況が読めない中、どれほどの広報メリットがあるか不明な部分が多い。
- ・ 公衆衛生学会への出展を取りやめるかどうか、議論したい。

→ワクチン接種の状況が見通せない状況でもあると思う。行政の担当者の中には、県をまたいでの移動が難しい方もいらっしゃるのではないか。今回は見送るのがよいと考える。(松坂理事)

→患者学会のほうにシフトしているという状況もある。公衆衛生学会にJACRとして自由集会を開催する予定もないため、松坂理事の仰る通り、今回は見送りでもよいのではないか。(猿木理事長)

公衆衛生学会への出展を見送ることが確認された。

(12) その他

6. 今後の予定

次回理事会日時：JACR事務局にて調整する。

令和4年 1月21日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 田淵 健



議事録署名人 伊藤 秀美





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和3年度 臨時理事会 議事録

1. 開催日時 令和3年度9月2日(木) 10時00分～11時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 大木いずみ、西野 善一
理事 田淵 健、杉山 裕美、宮代 勲、伊藤 ゆり、安田 誠史
監事 片山佳代子
第31回学術委員会 小泉 知展
4. 欠席者 伊藤 秀美、松坂 方士、三上春夫
内、理事長委任2名
5. 議事内容
 - (1) 議事録署名人の選任
伊藤ゆり理事、杉山理事が選任された
 - (2) 日本医師会共催シンポジウム開催について
猿木理事長から、提案・説明を頂いた。
 - ・ コロナ関連で延期になり続けてきたが、このタイミングで何かできれば良いと考えている。現在のテーマ案としては「小児がん・AYA世代のがん」が挙げられるが、今回の臨時理事会を通じて先生方の意見を頂きたい(猿木理事長)
 - ・ CISをテーマにする案を考えてもよいのではないかと。日本のがん登録のデータを個別に出せないという問題等、国際研究について取り上げ、発信しても良いと思う。オンラインでのシンポジウムとなれば、外国の先生方に講演依頼はしやすいと思う。しかし、全て英語の講演となる点はオンライン化前と変わらない。日本語スライドを事前に用意する必要があるなど、事務的な対応が大変となる面があるため、その点も含めて検討頂きたい(大木副理事長)
 - ・ 海外提供の判断基準がなく次回9月から10月にがん登録部会で厚労省から話がある。国際共同研究を進めていくことにおいて、がん登録が活用できるという意味でCISを含めたテーマにしたらどうか(杉山理事)
 - ・ CISのみでシンポジウムを組むのは確かに大変な面が多いと考える。ただ、海外との共同研究は今後求められてくる部分になる。シンポジウムに取り入れることを検討するとよいのではないかと。外国との共同研究を軸にテーマにしてはどうか(猿木理事長)
 - ・ 医師会との共催シンポジウムであることから、医師会員にとっても意義を感じられる内容にするのがよいと思う。がん登録部会での内容を踏まえて(タイムリーな内容で)講演してもらえるとよいのではないかと。(宮代理事)
 - ・ 愛知、広島行政担当から情報が欲しいと連絡があった。
 - ・ 秋開催の臨時のがん登録部会を注視している。海外へのデータ提供は検討中となっている。国が個別データで出さなくては県からデータ提供ができないとJACRの総意としても良いかと(大木理事)

- ・ IACR の会員として全都道府県が CIS に載せられるのが理想ではある。がん登録の個別データは別の国際研究施設にとっても重要なものである。個別の研究について都道府県判断できる、国で判断できる状況ができるといいと思う。(杉山理事)
- ・ 個別の匿名データとして提供できるようにしたい議論に注力したい(大木副理事長)
- ・ JACR から提言書をだして、大木先生に推していただく形も良いかと思う。(伊藤ゆり理事)
- ・ 委員立場としては JACR の意見を推す形がやりやすい。(大木副理事長)
- ・ 教育研修委員会を中心に原案を作成しブラッシュアップする形にしたい(大木副理事長)
 →CIS に関する議論については、教育研修委員会で原案をまとめていくことが承認された。
- ・ CIS については、まだ議論が必要な部分であることから、医師会共催シンポジウムテーマの方向性として法改正はどうか(猿木理事長)
- ・ 法改正だけでプログラムを組むのは医師会共催と馴染まない可能性があるのではないか。国際共同研究の業績のプログラムを組み、最後に問題点として法改正を出すのが良いと思う(西野副理事長)
- ・ 方向性は良いと思うが、国際共同研究に関する講演者が見つかるかについては懸念点もあると思う(安田理事)
- ・ 世界のキャンサーレジストリのように大枠のテーマとすると、多くの方に参加しやすいのではないかと(片山監事)
- ・ コロナとがん登録の影響についての研究がまとまっているのであれば、世界の国と比較して伝えるシンポジウムなど考えられるかもしれない。短い時間で、日本語の解説をつけて伝えるシンポジウムであれば、たくさんの方に参加頂けるのではないかと(大木副理事長)
- ・ 同時通訳が難しくてもオンラインを利用して工夫ができるのではないかと(猿木理事長)
- ・ 事前録画での対応も考えられる。(田淵理事)
- ・ データの利活用もテーマと検討しているので法改正に関する件も参考させていただきたいと考えている(小泉学術集会長)
 →臨時理事会での意見交換をもとに、広いテーマとしてプログラムを組んでいくこと、プログラム案を練っていくことが確認された。

(3) JACR 創立 30 周年記念事業 WG について

猿木理事長より、報告を頂いた。

- ・ 1992 年 12 月 10 日開催第一回学術集会から来年で 30 周年となる
- ・ 猿木理事長、西野副理事、大木理事を中心としてメンバーを考えているがその他メンバーについては手上げ式で募集することも考えている
- ・ 専門委員の方にも参加することも考えている
- ・ 法律ができたことが 20 周年と異なる点である。内外ともにアピールしたいと思う。

(4) 2021-22 年役員選挙一部オンライン対応案について

JACR 事務局より説明がなされた。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、電子化を検討したい。
- ・ 他の学会の状況をみると、オンラインでの選挙は一般的になりつつある。

- ・ オンライン化する場合、10月中頃までに詳細を決める必要がある。
- ・ 理事会の承認で選挙規定を変更できるのか（西野副理事長）
→その理解で間違いない（JACR事務局）
- ・ 今から準備すれば、間に合うとは思う。ただ、メリット・デメリットが分かるような一覧表など、情報をメールベースで事務局から送って頂き、その資料をもとに検討する必要もあるのではないかと（猿木理事長）
→オンライン化についての資料を後日、JACR事務局から送付し、メールベースで検討することが確認された。

(5) その他

- ・ 教育研修委員会の委員として、青森の田中先生と大阪の中田先生に加わって頂きたいと考えている。推薦書類を申請し、進めてよろしいか。（大木副理事長）
→新規委員の追加について、承認された。

6. 今後の予定

令和4年 1月21日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 伊藤 ゆり



議事録署名人 杉山 裕美







認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和3年度 第4回理事会 議事録

1. 開催日時 令和3年度10月14日(木) 15時00分～17時15分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者予定 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 大木いずみ、西野 善一
理事 田淵 健、松坂 方士、伊藤 秀美、安田 誠史、宮代 勲、杉山 裕美
監事 片山佳代子
第31回学術集会長 小泉 知展
副学術集会長 田村研治、中林愛恵、森下安莉紗(島根県)
4. 欠席者予定 三上春夫、伊藤 ゆり
内、理事長委任2名

5. 議事内容

(1) 議事録署名人の選任

片山監事・杉山理事が議事録署名人として選任された。

(2) 予算執行状況、会員増加状況報告

資料1

JACR事務局から説明がなされた。

- 都道府県会員では1団体、個人会員では1団体が未納だが、会員のほとんどに納入頂いた。
- 人件費については、一か月あたり平均40万の出費がある。非常勤職員の分が増えているため、昨年よりも額は増えているが、44万円分は今年度予算案よりも減額できる見込み。
- 琉球大学がんセンターに新規会員としてご入会頂いた。
- 予算執行状況について、学術集会のマイナス14万はJACR事務局の人件費分を意味する。

→病院等正会員の数があまり増えていないが、これからのシンポジウムで新規加入を期待していきたい(猿木理事長)

→会費納入をお願いするとともに、新規会員募集を継続して行うことが確認された。

(3) 各委員会報告

資料2

宮代理事から、学術委員会について説明を頂いた。

- 旧「藤本伊三郎賞」の名称は、「藤本伊三郎記念がん登録学術賞」に決定した。対

象者等、従来の「学術奨励賞」を引き受けるもの（資料参照）。

- 今までは募集期間内に受付を行う形だったが、委員会内での見直しの結果、年間を通じて受付を行う方針となった。Web ページに、応募要項を掲載し続ける形をイメージしている。
- 審査は、学術委員会が行い、可否を対象年 3 月末日までに郵送で通知する。
- このような変更でよろしければ、進めていきたい。
→この方向で良いのではないかと思う。同意頂ける理事の先生方は、挙手頂きたい（猿木理事長）
→賛成多数により、変更が承認された。
- モノグラフの状況については、原著論文として 5 件の投稿を頂いている。昨年と比べて紙面も充実してきているのではないかと思う。
→査読を進めて頂きたい（猿木理事長）。

西野委員長から、外部監査委員会について報告頂いた。

- 10 月 25 日から開始予定。現地訪問を 6 か所、オンラインが 3 か所、併用が 1 か所という内訳で監査を行う。
- 12 月 3 日までに監査を全て終了し、報告書作成のプロセスに入る予定である。

松坂理事より、広報委員会について報告を頂いた。

- Newsletter51 の郵送が終わった段階。
- 次号の編集を順次進めていきたい。

大木副理事長より、教育研修委員会について報告頂いた。

- 第 31 回長野大会において、研修会を行う。田中先生から相談を受けており、サポートしたいと考えている。
- 田中先生に一時的に教育研修委員会のメーリングリストに入って頂き、一緒に内容を検討していく予定。
- 第 30 回の研修会の内容について、モノグラフに活動報告を提出している。
- CI5 についても、教育研修委員会で検討を進めている。国際機関とのデータ共有についてワーキンググループで議論を進めながら、国に対して意見を行っている状況
- IACR では、データ共有の話題や、新型コロナウイルス感染症との影響がホットトピックのようだった。そのあたりの情報については、是非、メーリングリストで情報共有を行いたい。

J-CIP 委員会の活動について、片山先生から報告を頂いた。

- サイトの動画コンテンツについては、かなり内容が固まってきた状況。
- J-CIP の活動について、東京都中央区の助成金へ申請している。内容は、企業向けのがん教育。
→協働ステーション中央と連携し、助成金内容の添削など頂いて提出完了している。
- ファイザーについては、採択の連絡を頂いた。しかし、これは JACR が主体という

よりも、協働パートナーシップ団体に JACR が入っているという扱いになる。JACR どのようにこの資金を活用できるかは今後の課題とする。

→医学生やがん患者など、様々な方と連携していけると良いのではないかと(猿木理事長)。

→この助成金は、医学教育が目的。がん患者教育は残念ながら、対象外のため、留意する必要がある(片山監事)。

基盤整備委員会について、猿木理事長から報告を頂いた。

- 新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたため、営業を行いたいが、勤務先の都合で、自由に動くことができない状況は継続している。J-CIP など、オンラインでの発信を評価していただいて、寄付を頂くなど、考えていきたい。

インフォマティクス委員会について、田淵理事から報告を頂いた。

- 今後は、企業との連携を深めていきたい。しかし、今までのように純粋な寄付や支援を頂けるという状況下ではない。患者・医療者への情報提供サイトに資金を出すという前提で、協力を仰いでいく必要がある。

→企業がいかに社会貢献をするかという部分にフォーカスを充てて、連携の可能性を探っていけるとよいと思う(猿木理事長)。

(4) JACR 創立 30 周年記念事業 WG について

JACR 事務局から報告がなされた。

- 4名の先生から、参加表明を頂いている。
 →西野先生を中心に行って頂きたいが、今後、何か方向性が新たに決まった場合、追加で入って頂く方を募集してもよいとも思っている(猿木理事長)。
 →委員の先生方から意見を頂きながら、進めていきたい(西野副理事長)。

(5) 2021-22 年役員選挙管理委員選出

JACR 事務局から報告がなされた。

- 選挙管理委員会として、事務局職員 2 名を指名したい。
 →賛成多数で可決された。
- 選挙管理委員会を結成し、選挙方法の検討を行っている。
- オンライン投票の可能性について、アンケートを取ったが、多数の県がアクセス不可の状況であった。
- しかし、オンラインで行うことができると回答した県の中には、効率化の面から好意的な意見もみられた。

(6) 第 30 回学術集会報告

田淵理事からご報告を頂いた。

- 決算報告については、最終の前の報告となる。
- 支援金が 50 万円を超えてしまった。収入の部分で、企業からの広告が少なかったことによる。

(7) 第31回学術集会準備状況報告

小泉学術集会長から、報告を頂いた。

- 予算書の練り直しを行っている。サテライト会場を使用するのに予算がかかることが判明したため。場合によっては、サテライト会場をなしにすることも考えている。
- 利活用に関するアンケートについては、大学の倫理委員会を通じてから発送したい。予定よりも後ろ倒しになってしまうが、ご容赦頂きたい。

(8) 日本医師会共催シンポジウムについて

資料3



JACR事務局から報告がなされた。

- タイトルは、「新型コロナウイルス感染拡大とがん統計」とする
- 会場は、オンラインとする。
- 日程については、医師会とも協議しつつ今後決定する。

(9) 第33回学術集会開催候補地検討

資料4

- 島根県から応募を頂いた。
- 応募書類を回覧し、田村先生よりヒアリングを行った。
- がん登録のデータ活用・研究の推進・次世代の人材育成を3つの柱とした学術集会を行いたい。島根県は、羽田まで1時間でいくことができる県。観光地も多く、学会参加者の参加動機にもなるかと思う。



(10) その他

令和4年 1月21日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 片山 佳代子



議事録署名人 杉山 裕美





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和3年度 第5回理事会 議事録

1. 開催日時 令和3年度12月13日(月) 10時00分～12時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
- 理事長 猿木 信裕
- 副理事長 大木いずみ、西野 善一
- 理事 伊藤 秀美、杉山 裕美、伊藤 ゆり、宮代 勲、
- 監事 片山佳代子
- 第1回幹事会長 小泉 知展
4. 欠席者 松坂 方士、安田 誠史、田淵 健、三上 春夫
内、理事長委任3名

5. 議事内容

(1) 議事録署名人の選任

西野理事、片山監事が選任された。

(2) 予算執行状況、会員増加状況報告

資料①

JACR事務局より説明がなされた。

- 事務局職員人件費の平均は、1か月あたり約40万となっている。
- 残りの期間の予想支出は、約203万円である。552万円の予算との差額の見込み34万であり、人件費は予算以下で運用できる見込みが立っている。
- 会費は、1団体を除いて皆様から入金頂けている状況である。
- しかし、新規の会員増加数が伸び悩んでいるため、収入面では安心できない状態もある。

→9月に1件、会員増加があったと資料にあるが、それはどの団体か(猿木理事長)?

→沖縄の琉球大学病院である(JACR事務局)。

→シンポジウムでの会員増加を狙いたい(猿木理事長)。

- 学術集会の結果がまだ反映されていないもののため、概算見積りをJACR事務局から今月中に回覧したい。

→以前、年度末にキャッシュが足りなくなる可能性が出て問題になったことがある。今回はそのようなことがないように、早めに概算を出し、状況報告を行ってほしい(猿木理事長)。

(3) JACR役員選挙準備状況報告

資料②

- 投票用紙を JACR 事務局から発送した。本日から順次、会員の皆様に配送されているのではないかと思います。
 - 1月26日が開票日のため、その日のうちに開票し、結果を報告する。
 - 決選投票の可能性が出た場合も、その日のうちに連絡する。
 - 都道府県等正会員には、10名の立候補者がいたため、選挙を行う。
 - 病院等正会員の立候補者については、信任投票となる。
 - 個人正会員からは立候補者がなかったため、今回は選挙を行わない。
 - 監事には2名の立候補を受け付けた。定款上、2名まで監事になることができるため、こちらも信任投票となる。
 - 開票が予測されている時期が1月のため、新型コロナウイルス感染症の影響も鑑み、今回も選挙立会人は東京都からの選出とした。
- 東京都会員を立会人とすることでよろしいか。賛成の方は挙手をお願いしたい(猿木理事長)。

→賛成多数で可決された。

(4) JACR30周年記念グッズについて

資料③

JACR 事務局から提案がなされた。

- 30周年記念グッズとして、個包装タイプのオリジナルマスクを制作してはどうかという意見が JACR 内で出た。
 - 他の学会の取り組みをみていると、ロゴ入りマスクを会員に配布しているケースが多い。もらって困るものではないため、記念グッズの1つとして制作を検討してもよいのではないか。
 - 1000枚制作すれば、コストもそれほど高くはなく、エコバッグと同程度になる。
- 具体的な数などは、30周年記念ワーキンググループ内での会議にて検討することとなった。

(5) 各委員会報告

安全管理委員会の活動について、西野副理事長より説明を頂いた。

- 現地監査の全県終了し、報告書の作成に入っている状況。監査へのご協力頂いた先生方に厚く御礼申し上げます。
- 全県、現地訪問ということか(猿木理事長)。
- 3か所、沖縄と北海道と香川はオンラインにて監査を行った(西野副理事長)。

学術委員会の活動について、宮代理事より説明を頂いた。

- モノグラフの査読対象が5件あるため、年度内発行の期日を守れるようにしていきたい。JACR 事務局の業務が昨年よりも2か月～3か月遅れている。
- 会員専用ページにモノグラフの情報を掲載する話が延期になり続けている。JACR 事務局には、早めに対応頂きたい。
- また、学術奨励賞についても募集ページが更新されていない状況。事務局の負担が

大きいのは理解しているが、応募ができない状況が続くのはよろしくない。会員の皆さまからの信用にも関わる部分のため、事務局としてしっかりと対応して欲しい。
 →ご指摘もつとめて、事務局として深く反省している。Webの反映についてはすぐにも行いたい、モノグラフのデータ掲載については、会員専用サイトのシステムが旧式のため、サイトのシステム管理業者と対応方法を検討していきたい(JACR事務局)。
 →日本医師会共催シンポジウムの時期が例年通りでなかったため、事務局の業務量が集中してしまったという事情もある。この点については、事務局職員でうまく作業分担を行うなど、改善をはかりたい(JACR事務局)。
 →やるべきことをリストアップし、優先順位をつけて対応するなど、工夫して業務にあたって頂けるとよいのではないか(猿木理事長)。

広報委員会の活動について、片山監事から説明を頂いた。

- 52号の企画内容が固まった。メインの内容としては、朝日がん大賞を受賞した天野さんからのご寄稿や、ICD-0-3の課題についての鼎談を頂く予定である。
 →ICD-0-3.1と3.2の件については、未定な部分がある為、院内がん登録と全国がん登録の違いについての話がメインになる予定(大木副理事長)。
- 大阪国際がんセンターの森島先生に広報委員会に入って頂くことになった。

教育研修委員会について、大木副理事長から説明を頂いた。

- 学術集会での研修会について、学術集会事務局と相談しながら検討を進めている。
- 院内がん登録のアップデート以外の内容がよいのではないかという意見が、委員会内で出ている。学術集会の講演と内容が被らないように、調整していきたい。
- 実務でGO!のようなイベントができるとよいのではないかというアイデアも出ている。前は完全オンラインだったが、対面になった場合の運営方法など、今後検討を重ねていきたい。
- 12月9日のがん登録部会で、法制化の話を取り上げて頂いた。利用範囲に民間を含めるか、匿名化をどうするか、リンケージをどうするか、など会議において話し合いが行われ、活発な意見交換を頂いた。

国際委員会の活動について、

- がん登録の原理と方法の話に関しては、進捗がない状態。発行され次第、翻訳を行いたい。
- 医師会共催シンポジウムでは、CCGMCの報告を行って頂ける予定である。
- バーチャルIACRのミーティングにて、エンリコ・アングレシオ賞に同窓会組織ができたという情報を得た。受賞した方が入会できる組織とのこと。研究費の助成を頂けるという情報も得ている。これら一連の情報について、日本国内での周知ができていないため、会員の皆様にNewsletterにて海外ネットワーキングの情報をお伝えする予定である。

J-CIP委員会の活動について、伊藤ゆり理事から説明を頂いた。

- 東京都中央区の社会貢献活動助成に申請を出している。
- 東京都に「がんネットワーク東京」というがん患者組織ができた。連携を検討していきたいと考えている。
 →がんネットワーク東京の活動内容には、がん教育も入っている。中央区で大人向けのがん教育ができればいいと考えているため、がんネットワーク東京のミーティングに参加し、どのような形で JACR としてお手伝いができるか検討していく予定である（片山監事）。
- がん統計をどのように見ればいいのか、「語り手」「聞き手」のような形で対談を行い、その結果を共有するようなプロジェクトを計画している。今後、プロジェクトへのご協力を頂くこともあるかと思う。

基盤整備委員会の活動について、猿木理事長から説明を頂いた。

- COVID-19 の影響もあり、まだなかなか具体的な活動はできていない。状況を見ながら、今後の展開を検討していきたい。

インフォマティクス委員会の活動について、猿木理事長から説明を頂いた。

- 今後、民間企業におけるデータ活用の方向性について、田淵理事とも相談し、委員会内で検討を進めていきたい。

(6) 第 31 回学術集会準備状況報告

資料④

小泉先生より説明を頂いた。

- 寄付金趣意書を理事会資料にて回覧している。
- 528 万円という見積もりを頂いている。収入は、479 万円で見積もっている。寄付金を 100 万円集めるという予定でいる。過不足なくできるように、支出を削減・調整したい。
- 理事会の場で、確認させて頂きたいことがいくつかある。研修会資料は当日配布でお願いしたいと思っている。プログラムと抄録集も、事前送付しない方向で進めたい。抄録集のモノグラフ掲載はなしということでよいか。
 →上記の方針で進めることが確認された。
- 今月中に演題募集のホームページをアップしたい、1 月第 3 週から登録できるようなスケジュールを検討している。
- 研修会でお話頂く方については、大木先生からも推薦を頂き、どなたにお話頂くか決定していきたい。
- 実務で GO の話については、お昼時間を長めに取ろうと思っていた。松本市内で皆さんがランチタイムを楽しんで頂くようにと考えていたが、会場が飲食不可のところが多いということが分かった。夕食前の時間を使って、実務で GO でもよいのではないかと現在は考えている。
- 院内がん登録のアンケートについては、回収率がとても良い。学会の場をおかりして、結果を公表したいと考えている。

→懇親会はどのようにする方向か（猿木理事長）。

→今回は、新型コロナウイルス感染症の状況も鑑み、学会としては「なし」の方向でお願いしたい（小泉先生）。

→学術委員会のシンポジウムを、現地開催していた際には開催してきた経緯がある。ただ、長野の学術集会も、現地開催となるかどうか不確定要素が大きいため、設けて頂きたいとこれまでお願いしてこなかった。しかし、口演にしても、ポスターにしても、優秀演題を学術委員会として選出する必要がある。その際のお願として、特に口頭発表について、優秀演題を選ぶセッションを設けて頂き、そこに学術委員会のメンバーをあてて頂くと、大変ありがたい。

→オーラルのセッションを2か所作ろうと思っている。ポスターを減らし、オーラルでの発表を促す旨、登録ページに作成したいと考えている。

→プログラムを組む際、学術委員会にも是非ご相談頂けたらと思う（宮代理事）。また、モノグラフにポスターを掲載するというのが、とても良かったという意見を会員から聞いている。ポスターをモノグラフに掲載する旨、発表者に事前に承諾をして頂く必要があるため、その流れや書面案など含め、学術委員会から小泉理事へお送りしたい（宮代理事）。

(7) 日本医師会共催シンポジウム開催について

資料⑤

JACR 事務局から説明がなされた。

- 2022年1月31日の17時半から開催する方針で、日本医師会と合意した。
- Zoom ウェビナーを使用する予定である。
- プログラムについては、理事会資料の通り。
- 寄付金・広告金については、今回はweb開催になるため、webバナーの募集という形をお願いする方向で考えている。申し込み頂いた場合は、JACRのサイトにwebバナーを掲載することとなる。
- 日本医師会の生涯教育の単位認定講座に指定頂けないかと、相談を進めている。指定頂けたら、人数を伸ばすことができると見込んでいる（猿木理事長）。

→日本医師会からは、前向きな返事を頂いている。実現できると思う（JACR事務局）。

(8) その他

令和4年 3月10日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 西野 善一



議事録署名人 片山 佳代子





認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会

令和3年度 第6回理事会 議事録

1. 開催日時 令和4年2月22日(火) 10時00分～12時00分
2. 開催場所 Webex Meetings 形式
3. 出席者 (敬称略)
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、大木いずみ
理事 宮代 勲、安田 誠史、田潤 健、伊藤 ゆり、伊藤 秀美
杉山 裕美
監事 片山 佳代子
第31回学術集会長 小泉 知展
4. 欠席者 三上 春夫、松坂 方士
内、理事長委任1名
5. 議 事

(1) 議事録署名人の選任

大木先生、宮代先生が選任された。

(2) 予算執行状況、補助金・助成金申請結果の報告

資料①

JACR 事務局から報告がなされた。

【予算執行状況について】

- ・ 学術集会、講演会等の開催事業の収支は、マイナス 144,126 円となった。
- ・ 今回のシンポジウムの開催事業を含めた収支は、医師会共催シンポジウムの開催が直近だったため、正式な数値は来月に計上される見込みである。ただし、大まかに計算すると、マイナス 1,607,605 円となった。

【会員増加状況について】

- ・ 正会員・賛助会員ともに、新規の入会者はいなかった。

【補助金、助成金申請結果について】

- ・ 東京都中央区社会貢献活動補助金を令和4年1月12日認定頂いた。補助金が交付されるタイミングは概算払い(事業終了後要精算)、精算払いの2パターンを選択可能。予算案の満額の補助金は交付されない。予算の1/2(上限30万円)を頂く形になるとのこと。
- ・ 今年度外部監査事業委託費支払いが来期5月末である関係上、今期末は資金繰りが難しくなる可能性がある。(JACR事務局)

→内部の先生方には今期外部監査謝金支払いの猶予をお願いしてもよいのではないかと。一方で外部の先生方には年度内の支払いを行いたい。(西野副理事長)

→賛助団体の皆さまには、賛助会費の支払い依頼書を3月内に発送し、なるべく早めの支払いのご協力をお願いしたい(JACR事務局)。

→都道府県会員の皆さまに支払いを早めをお願いするのは難しいか。他に、資金繰りについて妙案のある方がいらっしゃれば、意見を頂きたい(猿木理事長)。

→都道府県の会員の皆さまには、4月以降でなければ年度の切り替えのタイミング上、難しいと思う(JACR事務局)。

→今出ているもの以外、思いつかない。来年度に支払いを伸ばせるものはすべて延ばすという方針でお願いしたい。毎年、これを繰り返さないように、支出を減らす

という手を考えるべきではないか(安田理事)。

→国立がんの委託費を早めに出して頂くという交渉はできないだろうか(猿木理事長)。

→国がんの委託費を分割払いにして頂けないか交渉したが、一括払いでなければ難しいとの回答を得ている(JACR 事務局)。

→助成金を4月に早めに頂くという方法はないのか(猿木理事長)。

→中央区の補助金支払い方法のうち、早めに30万円を頂く方法を申請できればと思う(JACR 事務局)。

→その方法で先に30万をもらうのが良いのではないかと(猿木理事長)。

→今回はその方法で資金繰りの問題を回避できると思うが、根本的な解決策を真剣に考える必要がある。学術集会の会費を上げるというのも、一つの手ではあると思う。他の学会の参加費は、年々上がっていると聞く。JACRも、その流れに沿って、(赤字にならないための)最終手段と思ったほうが良いが、学術集会参加費の値上げを検討しても良いのではと思う(大木副理事長)。

→厳しい財政状況であるため、赤字にならないように運営しなければならないと思う。まずは会員増加を来年度の4月以降から本格的に検討し、参加費の値上げも慎重に議論をしていきたい(猿木理事長)。

(3) 令和4年度活動予算書(補正案)・令和5年度活動予算書(案)について

資料②

JACR 事務局より説明がなされた。

- ・ 正会費収入は、2,950,000円(令和3年度からの継続+新規目標込)とした。
- ・ 新規正会員目標は、病院30団体(600,000円)、個人30人(150,000円)とした。
- ・ 賛助会費収入は、3,729,000円(令和3年度からの継続+新規目標込)とした。
- ・ 新規賛助会員目標は、団体5万円×20団体(1,000,000円)、個人20人(120,000円)とした。
- ・ マンスリー会員(月1000円)は、5人(60,000円)の登録を見込んでいる。
- ・ マンスリー会員(月500円)は、5人(30,000円)の登録を見込んでいる。
- ・ 学術集会収支は日本がん登録協議会31回学術集会 所要経費概算から計上(実地開催)している。
- ・ 日本医師会共催シンポジウム収支は、オンラインではなく、実施開催(会場を借りて実施)を想定して計上している。
- ・ 中央区社会貢献活動事業補助金30万円、正力厚生会助成金50万円計上している。
- ・ 安全管理措置事業委託費の計上は、令和3年度をベースに、6,388,800円としている。

【寄附金収入】

- ・ 寄付金収入については、以下の5つの費目ごとに目標金額を設定している。
- ・ ①学術集会寄附金(1,000,000円)、②J-CIP 寄附金(1,000,000円)、③藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞寄附金(200,000円×最大2名)④認定NPO 寄附金(100,000円)、⑤管理費寄附金収入(2,300,000円)
- ・ 上記の合計は、4,600,000円である。

【支出】

- ・ 学術集会旅費交通費と事務局局員の旅費宿泊費として(3万5千×2名)を予定している。ただし、財政状況によっては1名にする可能性もある。予算案には、2名の職員が長野県に赴く予定で費用を記載した。

- ・ がん登録に関する情報の提供事業として、中央区社会貢献活動事業費 698,453 円を計上した。
- ・ 学術奨励賞と藤本伊三郎賞に代わり、藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞（最大2名、副賞金20万円）を計上している。
- ・ 公衆衛生学会出展費用については、今年の開催が現地かオンラインか未定のため、未計上としている。財政状況を鑑みて、判断するのが良いのではないか。
- ・ 管理費としては、印刷製本 500,000 円・事業報告・理事会資料・総会関連資料 (R3 ベース) の費用&30周年記念グッズ・冊子等制作費用で合計 30 万を計上している。

【令和5年度】

【収入】

- ・ 正会費収入 3,200,000 円（令和4年度からの継続+新規目標込）
- ・ 新規正会員目標：病院 10 団体（200,000 円）、個人 10 人（50,000 円）
- ・ 賛助会費収入 4,099,000 円（令和4年度からの継続+新規目標込）
- ・ 新規賛助会員目標：団体 5 万円×5 団体（500,000 円）、個人 10 人（30,000 円）、マンスリー会員（月 1000 円）5 人（60,000 円）、マンスリー会員（月 500 円）5 人（30,000 円）
- ・ 学術集会収支は日本がん登録協議会 31 回学術集会 所要経費概算から計上（実地開催）
- ・ 日医シンポジウム収支は実施開催を想定に計上
- ・ 中央区社会貢献活動事業補助金 30 万円（2 年目）
- ・ 安全管理措置事業委託費計上(R3 ベース) 6,388,800 円

【寄附金収入】

- ・ 学術集会寄附金(1,000,000 円)、J-CIP 寄附金(1,000,000 円)、藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞寄附金（200,000 円×最大2名）認定 NPO 寄附金（100,000 円）、管理費寄附金収入（1,500,000 円） 計 3,800,000 円

【支出】

- ・ 学術集会旅費交通費（青森県開催）として（5 万 5 千円×2 名）計上している。5 万円になっているのは、長野県開催と比べ、新幹線の費用が多めにかかるため。
- ・ がん登録に関する情報の提供事業として、中央区社会貢献活動事業費 602,270 円を計上した。
- ・ 公衆衛生学会出展費用は前年度同様に、未計上とした。

【質疑応答】

- ・ 正会費収入の見積もりは高い目標すぎるのではないか（猿木理事長）。
- ・ 赤字をつぶすために、正会員費の目標を多めにいれて組んでいる。会費を上げるのが難しい場合は、数をあげるしかなく、このような目標値になっている。正会員の目標数を高く掲げないのであれば、寄付金をその分多く集めるなど、工夫が必要になると思う（JACR 事務局）。
- ・ 寄付金のほうが、お願いをしやすいのではないかと思う。現実的な値で試算して頂けたらよいと思う(猿木理事長)。
- ・ 来年度の場合は、30 周年のため、寄付を募るといのは案としてあるのではないか（西野副理事長）。
- ・ 30 周年の寄付ということで、予算案に計上したらよいのではないかと私も思う。事務局としてはいかがか？（猿木理事長）
- ・ 寄付として予算案を修正するほうが良いと考える（JACR 事務局）。

→30周年の寄付金収入分を計上し、予算案を修正することとなった。

- ・ 学術奨励賞が2名となっているのだが、これはどのような意味か？（猿木理事長）
- ・ 毎年20万を集めたいという意味で記載したが、誤解を招く表現だった。修正したい（JACR事務局）。

(4) 令和3年度選挙結果報告

資料③

JACR事務局から報告がなされた。

- ・ 令和3年度選挙を実施した。全部で56票の有効投票があった。
- ・ 資料3の通り、立候補者全員が当選となった。

(5) 30周年WG報告

資料④

西野副理事長より報告を頂いた。

- ・ 報告前に1点、お詫びしなければならない事項がある。本日の資料の議事録については、確認前の案段階のものを提出していた。正式なものは後日、委員の先生方に回覧したい。連絡不行き届きにより、ご迷惑おかけしたことをお詫び申し上げる。
- ・ 12月の医師会共催シンポジウムの代わりに、記念シンポジウムを開きたいという話がでている。シンポジストの人選については、WGにて後日ミーティングを開いて話し合いたい。
- ・ 記念書籍については、一般の方向けの説明になるような出版物を作る方向で、大木先生を中心にJ-CIP委員等で検討を頂いている。
- ・ 冊子を作成する件については、広報委員会と増田先生にて検討して頂いている。
- ・ オリジナルマスクについては、生産する方向で進めている。

【質疑応答】

- ・ 提出された議事録（案）について発言する。松坂理事から別件で連絡があった際、ワーキンググループの会議で記念シンポジウムを大阪で行ってはどうかという案を出したが却下されたと伝えられたが、議事録（案）にその記載がない。実はワーキングより前、西野先生に直接、大阪開催について提案していたが、20周年以降を祝う趣旨であること、大阪は交通費がかかる等の理由で却下され、納得しかねると伝えていた。その後の理事会でも言及がなく、ワーキングへの参加を求められることもなかった。松坂先生はそのような経緯を知らずにワーキングで提案していることから、独立した提案として二人の理事からなされていたことになる。花井先生をはじめ、がん登録に貢献してこられた方は大阪に沢山いらっしゃる。そうした先生方の貢献に謝意を示すような場が作れないだろうか。JACRに貢献した方は大阪だけではないが、ご高齢の方も多く、30周年は良い機会になると思う。今回の西野先生の決めていくプロセスは、透明性がないと思う（宮代理事）。
- ・ 20周年の時は、東京で行ったと思う。その際、大阪で行わなかった経緯を教えてください（猿木理事長）。
- ・ その時の経緯は知らないし、記念シンポジウムは大阪開催でなければ駄目だと言っているのではない。初回と10年目は大阪で開催されている。大阪には設立以降の功労者が多く、がん登録のこれまでの経緯を伝えたいのであれば、設立から苦勞された先生方にこの機会に話していただき、それが謝意を表することになるのではないかと考えている。30周年は、設立時からではなく20周年以降の話でいいというような西野先生の説明では納得しようもない（宮代理事）。
- ・ 誤解があるようですが、30周年記念シンポジウムは、医師会とのシンポジウムをやっているのだから、その代わりに記念シンポジウムをやってはどうかという話

での流れの中での議論だった。20周年までのことは、それまでの記念シンポジウムで取り上げているし、その後の10年について、全国がん登録ということで今後に向けて取り上げる。30周年記念シンポジウムの中で、これまで大阪で貢献してくださった方を取り上げることは考えているし、謝意を表すのは当然と思う。ただ、どこに集まるかという話で、関係者が集まりやすい場所が東京だということで、東京開催の方向性になったと記憶している。西野先生、補足がありましたらお伝えください（猿木理事長）。

- ・ 宮代先生のお話は、そもそも、大阪の60周年記念と合同という話が前提にあったと思う（西野副理事長）。
- ・ 大阪がん登録としては60周年にあたるが、JACR30周年記念シンポジウムを開催するのなら、30周年記念として開催するのが当然で、そのようにお伝えした。大阪の60周年にJACR30周年をつけるような話ではない（宮代理事）。
- ・ 大阪での開催に関しては、先ほど宮代先生がおっしゃって下さった理由でご説明した。こちらについては、開催は東京でやりたいと（西野副理事長）。
- ・ こちら、というのは、なにか。西野先生なのか、それともJACR理事会としてはという意味なのか（宮代理事）。
- ・ 理事会では決まっていないので、JACR理事会の意見ではない。猿木理事長と私としてはという意味。しかし、先ほど猿木理事長からも説明があった通り、全く大阪を扱わないということではない。シンポジウムの中で、場所は東京になるものの、大阪でこれまで貢献をして頂いた方にご登壇を頂く形で敬意を表したい（西野副理事長）。
- ・ なぜ、場所は東京と、既成事実になっているのか（宮代理事）。
- ・ 東京で開催したいと考えているとお伝えしているのであって、シンポジストから大阪を排除するという話ではない（西野副理事長）。
- ・ 排除、という表現は良くないのではないかと（宮代理事）。
- ・ あの、発言させてください。30周年のワーキンググループは、1回だけ集まっただけで、書籍の出版についてもその時初めて聞いたくらいで、記念シンポジウム開催のことも、場所が既に決まっているとか、日時が確定しているとか、そのような段階にはないという理解です。たたき台の段階であるということで、これから議論を進めていけば良いのではないのでしょうか（大木副理事長）。
- ・ 書籍の件も、Monographのサブリメントとして出す方が現実的であり、新規で出版するとの案には疑問（宮代理事）。
- ・ 書籍の出版についても、ここまでするとよいのではという大きな目標であり、1つの提案だった。そのような意味では、先日のワーキンググループの決定が、完全な決定というわけではない。シンポジウムをどこで開催するかというのは、ワーキンググループでもう少し議論し、理事会で決定すべき案件として処理するのが良いのではと思う（猿木理事長）。
- ・ 理事の少なくとも2人から提案があったのですから、理事会案件として進めるべきだと思う。透明性確保のためにも（宮代理事）。
- ・ ワーキンググループの決定で理事会にはからずに進めてしまうのは、会の運営上よろしくないというのは全くその通りだと思う。あくまで案の段階であったにもかかわらず、議事録を決定事項のように提出してしまったことについて深くお詫びしたい。申し訳ない。ワーキンググループとしての議論をもう一回行い、その結果を踏まえて理事会で議論するという流れで進めさせて頂けないだろうか（西野副理事長）。
- ・ これまで大阪が果たしてきた役割は大きなものがあると私も思う。敬意を持っ

て準備を進める。(猿木理事長)

(6) 各委員会報告

【外部監査委員会】

西野副理事長から報告を頂いた。

- ・ 10 か所終了している。ご協力を頂いた先生方に深く御礼申し上げる。
- ・ 報告書も、各県に送付している。
- ・ 香川県から改善報告を既に頂いている。その他の件も、3月末までに報告を頂き、改善完了までの指導を行っていききたい。
- ・ 個人的には、他の委員の先生方と仕事を分担していただかないと、持続可能な活動にならないと思っている。また業務分担について相談をさせて頂きながら進めていきたい(西野副理事長)。

【学術委員会】

- ・ 学術集会でテーマを継続的に取り上げていく件については、安定的に現地開催が可能となった時点で検討していききたい。
- ・ 学術奨励賞については応募がなかったため、今年度は該当者なしということになる。来年度はもう少し早く案内するようにお願いしたい。
- ・ Monograph も、昨年比べて 2 か月ほど遅れての作業となっている。今年は 5 本の査読付き論文投稿があり、3 本は採択、2 本はリジェクトとなった。年度末までに出版しなければならないという独特の制限があるため、著者からの修正が間に合わない場合がある。編集委員の先生の意見を尊重しつつ進めているが、Monograph の発刊スケジュールの制約による判断も生じるので、どうしたものかと思ってもいる (宮代理事)。
- ・ 大変な作業、本当にありがとうございました。投稿が増えているのは、本当に良かったと思っています。安田理事、いかがでしょうか (猿木理事長)。
- ・ 十分ご説明を頂いた。対面で参加可能になってから、シンポジウムのコアな部分については議論を頂けたらよいのではないかと私も思っている (安田理事)。

【広報委員会】

広報委員会の活動状況について、松坂理事からのメッセージを JACR 事務局から代読した。

- ・ ニュースレターNo.52 は印刷作業中です。近々、お手元に届きますので、宜しくお願いします。

【教育研修委員会】

大木副理事長から報告を頂いた。

- ・ 実務功労賞の募集を開始している。多くの方に応募頂きたい。
- ・ 2月9日に、全国がん登録の新システムに関する説明会があった。リンケージの話を踏まえて、被保険者番号を入れられるような説明がなされていた。
- ・ 被保険者番号が電子届出票で病院側に見えてしまうのが、法律で決まっていないことなのにと、個人的にはドキドキしている (杉山理事)。
- ・ 被保険者番号の枠だけでできているという状況。実務者に見える箱があるという状況で、その他、何も説明がない (大木副理事長)。
- ・ データ利用に向けての準備が進んでいるようだが、まだ決まったという状況ではないと思う。新しい情報を継続的に紹介頂きたい (猿木理事長)。

【J-CIP委員会】

伊藤秀美理事から、伊藤ゆり理事のメッセージを代読頂いた。

- ・ 三年間の厚労科研が終了予定。民間系としては、正力会や中央区に採択を頂いている状況。

- ・ 10年生存率の動画を作成予定。

【基盤整備委員会】

猿木理事長から、説明を頂いた。

- ・ コロナの影響で、まだ本格的に動けていない状況が続いている。

(7) 第31回学術集会準備情報報告

小泉学術集会長から説明を頂いた。

- ・ 準備を進めている。今回、理事会で方針をお伺いしたい事項が2点ある。
- ・ ①謝金について、コンセンサスを得たい。(1)JACR関係者…謝金および交通費なし(2)国立がん研究センター関係者…謝金なし交通費および宿泊費のみお支払い(3)外部の先生…謝金および宿泊交通費を両方ともお支払いでよろしいか。
→原則その方向性で良いと考えている。お支払い頂く対象者であっても、辞退頂ける方については、素直にその方向性でお願いしてはどうかと思う。金額もJACRの規定があるので、その金額で進めて頂くのが良いと思う(大木副理事長)。
- ・ ②学術奨励賞は、セッションを設けなくてよいということによろしいか。一般演題の中から優秀演題を選ぶセッションは、宮代理事に座長をお願いしたいと考えているがよろしいか。
→第1報を拝見すると、金曜夕方と土曜朝に口演セッションがある。片方(できれば金曜)、優秀演題を選ぶセッションにさせていただけたらと思う。発表の場で選びやすいように、座長は学術委員会の委員でお願いしたい(宮代理事)。
- ・ 座長の選出を宮代理事にお願いできますと幸いです(小泉学術集会長)。
- ・ 現時点で参加申込が4名、演題が2名提出されている。コロナの影響で現地開催を押し切れるかどうか、不安に思っている。色々な学会に参加していると、ウェブ参加でいいという声も聞く。しかし、私としては現地開催を押ししていきたい。長野県であれば、6月は安定していると思うが、東京や大阪の都市部の影響が懸念される。県をまたいでの移動が心配ということであれば、ウェブも検討しなければならないと思う。ただし、オンデマンドの併用は、予算の問題があるため、コーディネートを担当する業者と相談したい(小泉学術集会長)。
- ・ JACR事務局から謝金支払いの依頼書など、たたき台のデータを送って頂きたい。現地開催かオンライン開催かという件については、キャンセル料金がいつまでか確認しておく必要があるかもしれない(猿木理事長)。
- ・ 5月ごろだったと思うが、確認したい(小泉学術集会長)。

(8) 日本医師会共催シンポジウム開催報告

資料⑤

JACR事務局から報告がなされた。

- ・ 1月31日(月)17:30~20:15に実施した。
- ・ 参加者は、310名だった。
- ・ 3社から、合計45万円の寄付を、1社から抄録の広告費を頂いた。
- ・ 収支については、来月、正式な値が出る予定である。

(9) その他

6. 今後の予定

次回理事会日時:

令和4年 3月24日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 大木 いずみ



議事録署名人 宮代 勲



認定特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事務局

令和 4 年 6 月 発行

〒104-0061 東京都中央区銀座 8-19-18

第三東栄ビル 503

Tel: 03-3547-5992 Fax: 03-3547-5993

E-mail: office@jacr.info

URL: <http://www.jacr.info/>

